

山 梨 県 萩 崎 市

# 元大明神前堤防遺跡

萩崎本町通り線整備事業に伴う

埋蔵文化財発掘調査報告書

2004

市  
萩崎市教育委員会  
(財)山梨文化財研究所

山 梨 県 蕎 崎 市

# 元大明神前堤防遺跡

蕨崎本町通り線整備事業に伴う

埋蔵文化財発掘調査報告書

2004

蕨 崎 市  
蕨 崎 市 教 育 委 員 会  
(財) 山 梨 文 化 財 研 究 所

## 序

本書は、韮崎市水神二丁目に所在している元大明神前堤防遺跡の発掘調査報告書であります。本堤防遺跡は、釜無川左岸の田畠や住宅街の中に存在しており、七里岩と釜無川の間に、南南東方向に500メートルほど続き、また堤防の法面には石垣などが今でも良好な形で残されています。築堤当時は、この地域一帯は河川敷であり、そのために本堤防の周辺には不連続な堤防が数多くみられます。今回の調査は、市道の整備事業に伴う発掘調査のために、調査の対象となったところは堤防遺跡の北側部分120平方メートルとごく限られておりましたが、堤防の規模や構造、築堤時期などが把握されるなど多くの成果を得ることができました。

本市は、釜無川と塩川という二大河川に挟まれているために、古くより幾多の水害に悩まされ、そのために規模の大きな治水事業が繰り返し行われ、市域の各所に数多くの堤防が築かれました。その代表的な施設として将棋頭遺跡や十六石などが著名ですが、そのほかにも多くの堤防遺跡が姿をとどめています。すでに発掘調査も実施され、その成果が明らかにされている堤防遺跡も少なくなく、治水遺跡の研究に多くの示唆を与えております。

今回調査の対象となった堤防遺跡の築堤時期は近代と推定されておりますが、発掘調査によって築堤技術がより明確になり、先人たちの血の滲むような努力の跡も随所にうかがうことができます。こうした堤防遺跡を眼前にみると、本市の今日の発展は往時の人々のまさにこのような苦心のうえに積み重ねられてきたものであることが肌に伝わってきます。

「治水は国家の専務なり」と江戸時代後期に編纂された『甲斐国志』も述べておりますが、まさに治水事業というものは国を挙げての大事業であり、またそれに携わってきた人々の汗や涙の賜物でもあります。それゆえに、堤防遺跡には、多くの知恵と技術が結晶しており、人は水といかに関わるべきか、人間と自然との関係はどうあるべきか、多くのことを私たちに教えてくれます。堤防遺跡の重要性、調査研究の必要性はまさにその点にあるのではないかと思います。その意味で、本調査報告書が多くの方々にご利用いただけますよう願ってやみません。

最後になりましたが、発掘調査の準備段階から本報告書刊行にいたるまで、地元韮崎市当局をはじめ関係各位、また発掘調査や整理作業に携わった多くの方々には多大なるお世話をいただきました。ここに、深甚なる感謝を申し上げ、序といたします。

2004年12月

(財)山梨文化財研究所

所長 萩原三雄

## 例　　言

- 1 本書は山梨県韮崎市水神二丁目地内に所在する元人明神前堤防遺跡の発掘調査報告書である。  
調査は韮崎市が計画した韮崎本町通り線整備事業に先立ち実施された。
- 2 発掘調査および報告書作成は、韮崎市から委託を受けた財山梨文化財研究所がおこなった。
- 3 発掘調査は平成15年10月7日～11月4日に実施した。
- 4 発掘調査は畠大介が担当した。
- 5 遺跡名は明治35年11月の絵図（30頁、第24図）に従い名づけた。
- 6 本書作成のための作業分担は以下のとおりである。

遺物洗浄・注記	齊藤ひろみ
図面調整	齊藤
遺物実測	齊藤
遺構写真撮影	畠
遺物写真撮影	佐野靖子
遺構・遺物トレース	齊藤
図版作成	畠・齊藤
空中写真	株フジテクノ

- 7 本書は畠が編集し、下記以外は畠が執筆した。  
第4章 河西 学（山梨文化財研究所）
- 8 発掘調査および報告書作成作業において次の業務を各機関に委託した。  
基準点測量・空中写真撮影・遺構図面作成 株フジテクノ  
石材分析 財山梨文化財研究所
- 9 出土陶磁器類については、堀内秀樹氏（東京大学埋蔵文化財調査室）からご指導いただいた。
- 10 本書にかかる出土品および図面・写真等の諸記録類は、韮崎市教育委員会が保管している。
- 11 発掘調査参加者は次のとおりである（50音順・敬称略）。  
高添節・高添美代子・萩原かつ美
- 12 発掘調査から報告書作成までの間、次の諸氏や機関から多大なるご助言、ご配慮を賜った。記して感謝申し上げたい（順不同・敬称略）。  
山下孝司・閔問俊明（韮崎市教育委員会）、高橋（廣瀬）晶子、株フジテクノ、株奥石運送土木

## 凡　例

- 1 座標図におけるX・Y数値は、平面直角座標第VII系（原点：北緯36° 0' 0''、東経138° 30' 0''）に基づく座標数値である。各遺構平面図中の北を示す方位は、すべて座標北を示す。
- 2 遺構および遺物の縮尺は、原則として次のとおりである。  
＜遺構＞ 1:40、1:50、1:200  
＜遺物＞ 陶磁器類・錢貨 1:2、木製品・瓦 1:4
- 3 立面図の「➡」印は、立面をみた方向を示す。
- 4 土層の色調名は、農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄、2001年）による。
- 5 写真図版の縮尺は統一されていない。
- 6 引用・参考文献、註はそれぞれ章末・節末・文中等に示した。
- 7 本書では国土地理院発行の地勢図（1:200,000）「甲府」と、地形図（1:25,000）「韮崎」を使用した。

# 目 次

序

例言

凡例

本文目次

挿図目次

写真図版目次

第1章 序説	1
第1節 調査の概要	1
第2節 部分の名称	1
第3節 調査の方法と経過	2
第2章 位置と環境	3
第1節 位置と現状	3
第2節 自然環境	3
第3章 歴史環境	3
第4章 遺構と遺物	10
第1節 調査区の設定と全体の状況	10
第2節 川裏側法面基底部の調査	17
第3節 断面の調査	18
第4節 堤体内出土遺物	21
第5章 元大明神前堤防遺跡の堤防石積みを構成する岩石	23
第1節 はじめに	23
第2節 堤防を構成する岩石	23
第3節 堤防石材と周辺堆積物との関係	23
第6章 考 察	26
第1節 近代当該地域における水害と治水の歴史	26
1. 明治20年代までの状況	26
2. 明治31年の大水害とその対応	27
3. 明治40年以降の状況	31
第2節 元大明神前堤防の構造と築堤技術	33
1. 明治期の治水工事について	33
2. 元大明神前堤防の構造と築堤時期	33
3. 他の近代堤防との比較	35
第7章 まとめ	39

図版

報告書抄録

## 挿図目次

第1図	部分名称図(断面) .....	1
第2図	調査地点位置図 .....	4
第3図	調査地点周辺図 .....	5
第4図	周辺の堤防等配置図 .....	6
第5図	周辺の遺跡等分布図 .....	7
第6図	ギョウギサンの五輪塔実測図 .....	9
第7図	座標及び調査範囲図 .....	10
第8図	グリッド設定図 .....	11
第9図	部分等名称図(平面) .....	11
第10図	遺構全体図及び等高線図 .....	12
第11図	エレベーション図 .....	13
第12図	法面石積み立面図I .....	14
第13図	法面石積み立面図II .....	15
第14図	川裏側深掘り部分セクション図 .....	17
第15図	木杭実測図 .....	17
第16図	断面立面図I .....	19
第17図	断面立面図II .....	20
第18図	堤体内出土遺物実測図 .....	21
第19図	堤防石積みを構成する岩石 .....	24
第20図	地点ごとの岩石組成 .....	24
第21図	『土木工要録』の牛枠類 .....	27
第22図	明治21年の地図 .....	28
第23図	右碑背面拓影 .....	28
第24図	明治35年11月釜無川堤防図 .....	30
第25図	明治43年の地図 .....	31
第26図	新堤縄張の事 .....	34
第27図	塙川下河原堤防断面模式図 .....	35
第28図	塙川下河原堤防川表側基底部の梯子上台 .....	35
第29図	白根将棋頭北石堤 .....	36
第30図	堤防断面模式図 .....	37
第31図	西表堤防の堤体内石積み .....	38

付図 調査区周辺図

## 写真図版目次

- 図版 1 1・2 調査前の市道側法面石積み 3 空撮  
図版 2 1 調査前の馬踏 2 元大明神前堤防の馬踏 3 空撮  
図版 3 1 馬踏 2 川表側馬踏石葺き  
図版 4 1 川表側法面石積み 2 根本側法面石積み  
図版 5 1 根本側・市道側法面石積み 2 市道側馬踏石葺き  
図版 6 1・2 市道側法面石積み  
図版 7 1 市道側・川裏側法面石積み 2 川裏側馬踏石葺き  
図版 8 1 川裏側法面石積み 2 川裏側法面石積み深掘り部分  
図版 9 1 川表側・根本側馬踏石葺き 2~8 市道側馬踏石葺き  
図版10 1 市道側・川裏側馬踏石葺き 2~6 川裏側馬踏石葺き  
図版11 1・2 川裏側法面石積み 3 川裏側・市道側法面石積み 4~6 市道側法面石積み  
図版12 1~5 市道側法面石積み 6 市道側・根本側法面石積み  
図版13 1・2 根本側法面石積み 3 根本側法面石積み深掘り部分 4 川表側法面石積み  
図版14 1・2 法面石積みの削り痕 3・4 川裏側基底部 5 川裏側深掘り部分セクション面  
6 川裏側基底部の木杭  
図版15 1・2 断面  
図版16 1・2 断面  
図版17 1 川裏側基底部川土木杭 2・3 馬踏掘り下げ状況 4 川表側馬踏石葺き端の右列  
5 出土石材  
図版18 1 馬踏の精査作業 2 法面の精査作業 3 測量作業 4 川裏側掘り下げ作業  
5 重機による堤体掘削 6 断面の精査作業  
図版19 1 堤体内出土遺物  
図版20 1 ギョウギサンの祠 2 ギョウギサンの五輪塔 3 一ツ谷交差点近くの石造物  
4 築堤工事関係写真  
図版21 1・2 築堤工事関係写真  
図版22 1・2 築堤工事関係写真

# 第1章 序 説

## 第1節 調査の概要

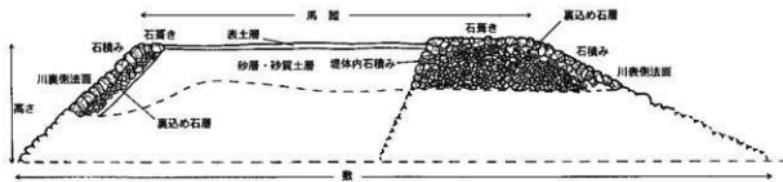
本遺跡は、山梨県韮崎市水神二丁目地内に所在する。並崎本町通り線（市道）整備事業に伴い、（財）山梨文化財研究所が平成15年10月7日～11月4日に発掘調査を実施した。調査対象となったのは、元大明神前堤防のうち並崎本町通り線の拡幅部分にあたる堤防の根本側（北側）120mである。

元大明神前堤防は、釜無川左岸の住宅地や田畠のなかに取り残された堤防で、法面には石積みが施され、馬踏の端には石葺きがみられる。調査の結果、根本側と川裏側の法面石積みはさらに地中に延びていることが確認され、川裏側においては石積み最下端まで掘り下げて、基底部の状況を把握した。また、堤体を数箇所切断して内部構造を観察し、市道側においては当時の築堤以後に削られ、あらためて石積みが施されたことを把握した。

堤体内からは、近世から近代にかけての磁器類、銭貨、瓦片などが出土し、この堤防に関する史資料等も含め勘査すると、明治後期において造営された堤防と考えられる。当地は韮崎の山街地を釜無川の水害から守るうえで重要な地域であり、洪水と復旧工事が繰り返されてきた。発掘調査によりその一端を明らかにすることができた。

## 第2節 部分の名称

堤防の部分名称については、第1図のとおりとする。台形にたとえると上辺は天端とも呼ばれるが、「馬踏」と呼び、釜無川に面する斜辺を「川表側法面」、その反対側の斜辺を「川裏側法面」、底辺は「敷」と呼称したい。また、方向等を示す場合、第9図に従って「先端側」「根本側」「川表側」「川裏側」と呼ぶ。各部分については第1図のように「石積み」「石葺き」「裏込め石層」「砂層」「砂質土層」「堤体内石積み」等と呼称する。その他の用語については報告文中でその都度示したい。



第1図 部分名称図（断面）

### 第3節 調査の方法と経過

堤防遺跡の発掘調査法は確立されていない状況にあるが、通常の埋蔵文化財の発掘手法に準じて調査を実施した。今回は調査範囲の関係や安全性の確保等のため、川表側法面下部や堤体下半の調査はできなかったが、与えられた条件のなかで堤防の構造や工法を把握することを主目的とし、できるだけ効率的な調査法を選択した。調査の各段階の概要をつぎに示す。

調査区の草刈り後、馬踏・法面の石積み・石葺き上等に堆積した土砂や草の根などを除去した（図版18-1・2）。根本側および川裏側において基底部を深掘りし（図版18-4）、法面の石積み下部を追った。この段階で、測量用の杭打ちをして（図版18-3）、調査区全体の空中測量や石積みの測量を実施し、各部分を写真撮影した。

その後、堤体の内部構造を把握するため、重機で石積みや裏込め石屑を掘削し（図版18-5）、砂層等は人力で掘り下げ、断面を精査して（図版18-6）図化した。断面は、高さや石積みの関係で垂直に掘ることはできず、一定の傾斜をつけた。

#### <調査日誌抄録>

平成15年9月25日(木) 調査準備（10月3日まで）。

10月6日(月) プレハブ設置。機材搬入。

10月7日(火) 調査開始。調査区の草刈り。

10月8日(水) 堤防表面の精査（16日まで）。根本側基底部掘り下げ。

10月9日(木) 基準点設定・杭打ち。川裏側基底部掘り下げ（15日まで）。

10月15日(水) 川裏側深掘り部分セクション図作成。

10月16日(木) 空掘・測量。石材調査。馬踏砂質上層部分掘り下げ（17日まで）。

10月18日(土) 各部分の写真撮影。

10月20日(月) 重機による石積み・裏込め石屑の除去。堤体断面の精査・掘り下げ（29日まで）。

10月27日(月) 重機による石材の除去。

10月29日(水) 断面の上層セクション用の綱張り。

10月30日(木) 断面の測量、土層説明。堤体掘り下げ（31日まで）。

10月31日(金) 重機による石材除去および調査面安全化処置。

11月4日(火) 調査終了。機材等撤収準備。バリケード等安全化処置。

11月5日(水) 撤収作業（6日まで）。

## 第2章 位置と環境

### 第1節 位置と現状

元大明神前堤防遺跡は、山梨県甲斐市水神二丁目地内に所在し、南東側に並崎の市街地が広がる。遺跡の北東側には七里岩の岩壁がそびえ、南西側200m先は釜無川の河川敷となるため、七里岩と釜無川に挟まれた細長い狭小地域に堤防が築かれたことになる。市街地をぬけてきた県道本町通（主要地方道茅野・小瀬沢・並崎線）は七里岩に登り上げる青坂に向かう一方、その手前で左に分岐した市道は、ツ谷の交差点に至り、調査地点はその分岐点とツ谷交差点の中間地点南側に位置する。

元大明神前堤防は調査地点を根本として、南南東方向に約500m続いている。国道20号線と交わる地点で若干屈曲し、南側は釜無川の現行堤防となっている一方、屈曲点北側では堤防の周囲に田畠が広がり、宅地や団地なども建てられている。築堤当時はこの一帯は河川敷であり、国道20号の位置に新しく堤防や護岸が建設されたことにより、耕地化や宅地化が進められてきた。

第4図は調査地点周辺における現行の堤防等の配置図である。釜無川の左岸（祖母石～並崎市街地）と右岸（清暫町折井～竜岡町若尾新田）の堤防と護岸の位置を示している。左岸は堤防上が国道20号線となっている箇所がみられ、不連続な堤防配置をとる。右岸堤防も不連続で、清暫町樋口と神山町武田の間の緊沢が流れ込む地点等は堤防の間隔を開いている。祖母石集落の川上側には、七里岩から斜めに釜無川に突き出した堤防が田畠の中に残っている。

### 第2節 自然環境

並崎市は、甲府盆地の北西端に位置する。北は赤岳（標高2899m）を主峰とする八ヶ岳、西は南アルプスの一角をなす巨摩山地、東は茅ヶ岳（標高1703m）などの山々に囲まれ、南東側は甲府盆地が広がり、その先の御坂山系越しに富士山が望める。

釜無川は南アルプス北端の山々に源を発し、尾白川・大武川などと合流して南東に流れ、並崎の市街地の脇をとおり、埼玉県境近くの瑞牆山（標高2230m）付近に源を発する塩川と合流している。その下流において釜無川は御使川と合流し、甲府盆地西部を南流して笛吹川と合流し富士川となり、さらに河内地域を南流して駿河湾にそそいでいる。

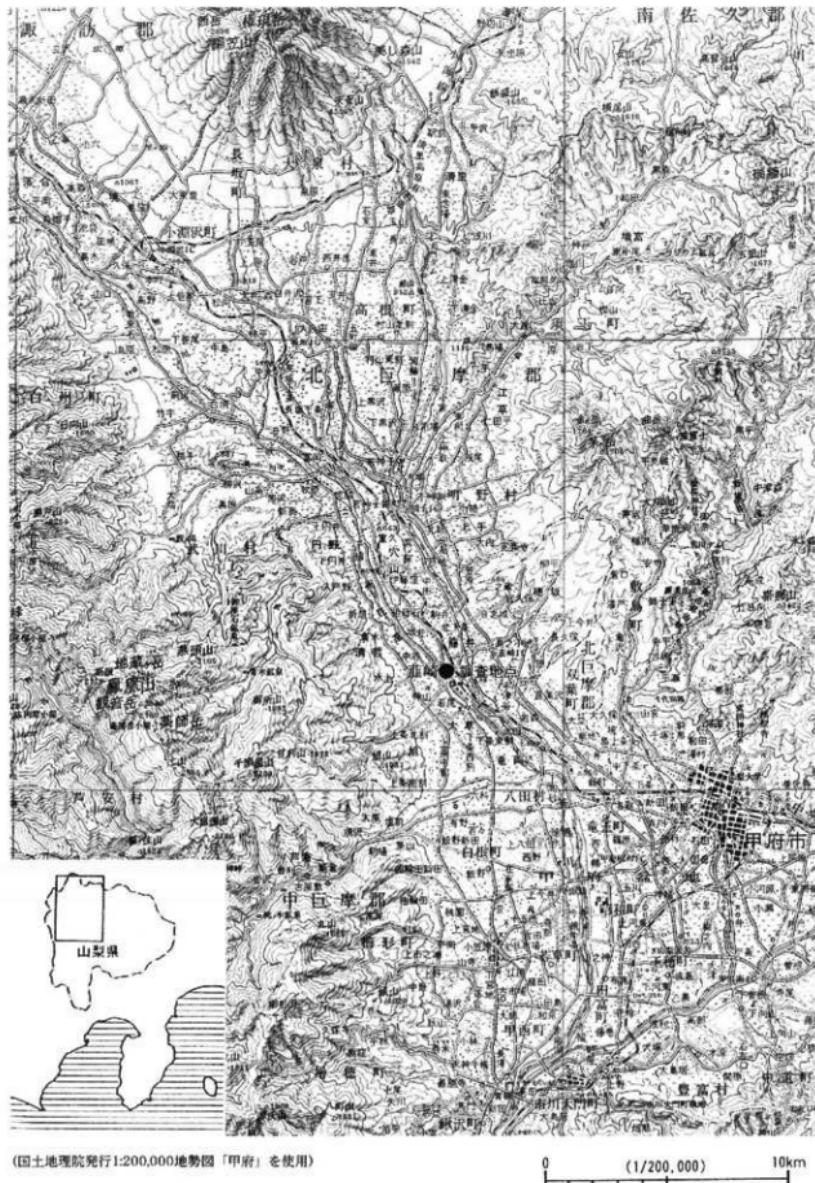
七里岩台地は八ヶ岳泥流（並崎火碎流）によって形成され、西側は釜無川、東側は塩川によって浸食されている。とくに釜無川による浸食崖は発達し、長野県下高木から並崎まで延々と約30km続いており、調査地点付近では比高約40mを測る。釜無川と七里岩の間の細長い平地はかつて同川の河川敷で、水害と闘いながら祖母石や西岩下などの村が成立し耕地を開拓してきた。

地質については第4章を参照していただきたい。

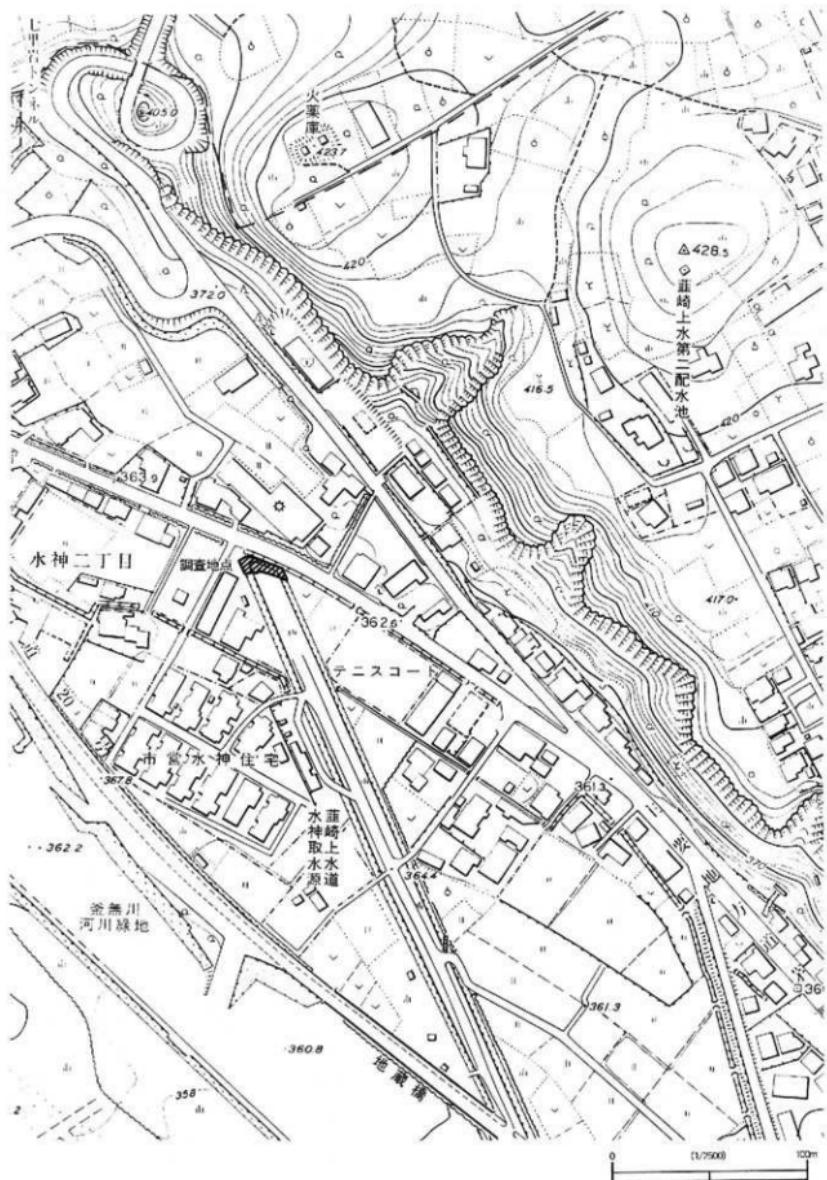
### 第3節 歴史環境

調査区周辺の遺跡や城館跡等を第5図に示す。元大明神前堤防が立地する釜無川と七里岩の間の平地には①～⑤の堤防遺跡が点在する。これらは河川改修工事により前に新しい堤防や護岸が築かれ、住宅地や耕地のなかに取り残された堤防である。

七里岩台地上には、本県の繩文遺跡調査において先駆的な役割を果たした⑥坂井遺跡や、古墳時代前期の住居址や方形周溝墓等が多数検出された⑦坂井南遺跡がある。⑧新府城は、天正9年（1581）に武田勝頼



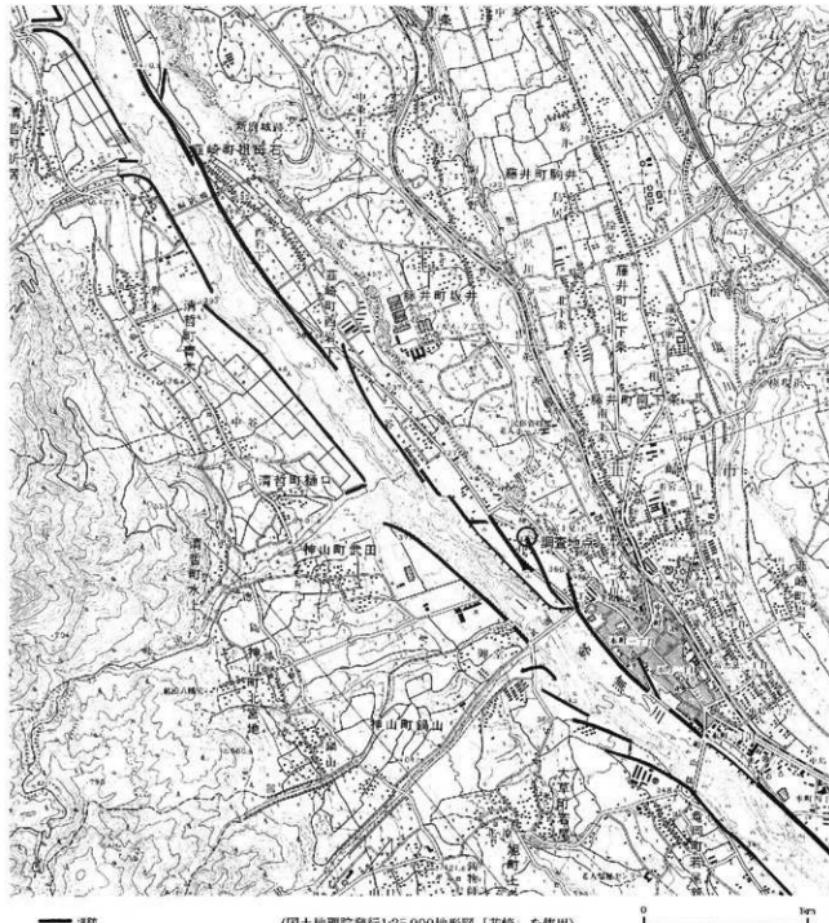
第2図 調査地点位置図



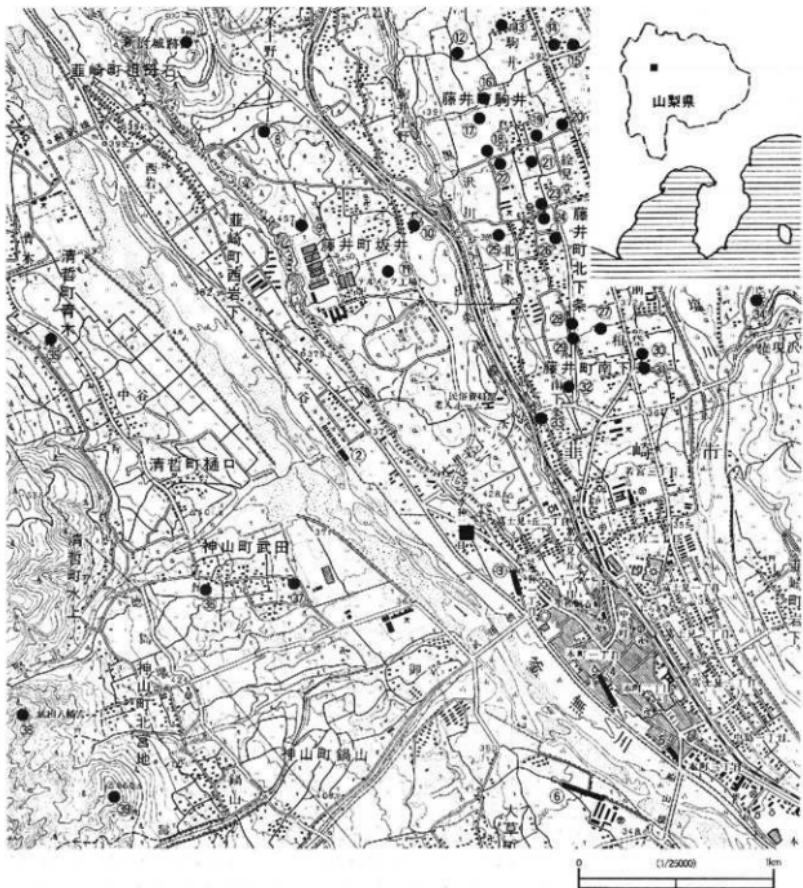
第3図 調査地点周辺図

が甲斐府中の躑躅ヶ崎館（甲府市）から本拠を移した城で、国史跡となり現在も整備に向けて発掘調査が継続されている。

塙川の河岸段丘上に広がる「藤井平」一帯では、圃場整備事業や施設建設等に伴い、数多くの発掘調査が実施され、歴史的な環境が明らかにされつつある。縄文時代については、⑦宮ノ前遺跡で前期末、⑧北後田遺跡・⑨後田遺跡・⑩山影遺跡では中期の住居址等が検出されている。宮ノ前遺跡では縄文晚期から弥生前期にかけての土器が多数出土し、弥生前期の水田も確認された。弥生後期では宮ノ前遺跡に加え、⑪堂の前遺跡・⑫下横屋遺跡・⑬北下条遺跡でも住居址が検出されている。古墳時代では後田遺跡・⑭後田堂ノ前遺跡・⑮後田第2遺跡などがあり、藤井町には後期古墳と推定される⑯火雨塚古墳がある。奈良・平安時代に



第4図 周辺の堤防等配置図



『後田堂ノ前遺跡』『新田遺跡』『山梨県の中世城館跡』  
『山梨県堤防・河岸遺跡』をもとに作成。  
（国土地理院発行1:25,000地形図「並崎」を使用。）

第5図 周辺の遺跡等分布図

おいては多くの遺跡で住居址が確認され、宮ノ前遺跡ではその数が400軒以上にのぼり、⑫宮ノ前第2遺跡では堂宇と考えられる建物址が検出され、瓦や瓦塔も出土した。藤井平では平安時代に開発の大きな画期を迎えたことがわかる。中世になると遺跡は減少するが、おそらく現行集落の地点に村が移行したためであろう。⑬⑭駒井屋敷をはじめ、中世にさかのぼる可能性がある屋敷や土塁址も点在している。

釜無川右岸地帯では⑮新田遺跡で縄文後期の土坑や配石遺構が確認され、平安時代の住居址も検出された。⑯清野遺跡でも平安時代の灰釉陶器等が出土している。⑰は甲斐武田氏の祖である武田信義の館推定地であり、市指定の史跡となっている。鍋山の西側には、戦国期の巧みな縄張りを残す⑯白山城が占地し、⑯北峰火台と、白山城の南側に位置するムク台峰火台とともに国指定史跡となっている。

並崎市内では治水施設の発掘調査も実施されている。塙川の旧堤防が中田町巾条地内で調査され（塙川下河原堤防遺跡）、近代の堤防の内部構造が明らかにされた。この調査では近世から近代にかけて設置されたと考えられる治水用の枠類群も検出されている。御動使川沿いでは竜岡特棋頭（下条南割特将棋頭）の突端部が調査され、同川と釜無川の合流地点の十六石も調査されている（御座田遺跡）。元大明神前堤防の近くでは、東側に位置する西表堤防（③）の北端（根本側）が発掘調査されている（西表堤防遺跡）。

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| ①元大明神前堤防遺跡                 | ②堂の前遺跡（弥生後期、平安）        |
| ②堤防遺跡                      | ②後田遺跡（縄文中期、古墳前期、奈良、平安） |
| ③西表堤防遺跡                    | ③坂井堂ノ前遺跡（古墳後期、奈良）      |
| ④堤防遺跡                      | ④後田堂ノ前遺跡（弥生後期～平安）      |
| ⑤堤防遺跡                      | ⑤火雨塚古墳（古墳後期）           |
| ⑥堤防遺跡                      | ⑥後山第2遺跡（弥生後期、古墳後期）     |
| ⑦新府城                       | ⑦下横屋遺跡（弥生後期、平安）        |
| ⑧天神前遺跡（縄文前期）               | ⑧段田屋敷                  |
| ⑨坂井遺跡（縄文前期～中期）             | ⑨北下条遺跡（弥生後期、奈良、平安）     |
| ⑩弾正屋敷                      | ⑩琵琶塚遺跡（古墳中期）           |
| ⑪坂井南遺跡（縄文中期、古墳前期、平安）       | ⑪相岱墓址                  |
| ⑫宮ノ前第2遺跡（奈良、平安）            | ⑫山影遺跡（縄文中期）            |
| ⑬駒井氏屋敷（駒井右京大夫屋敷）           | ⑬三光寺星址                 |
| ⑭駒井氏屋敷                     | ⑭築江砦                   |
| ⑮駒井遺跡（奈良）                  | ⑮清哲遺跡（平安）              |
| ⑯宮ノ前第5遺跡（奈良・平安）            | ⑯新田遺跡（縄文前期・後期、弥生、平安）   |
| ⑰宮ノ前遺跡（縄文前期～晩期、弥生前期、奈良、平安） | ⑰武田信義館跡                |
| ⑱北後田遺跡（縄文中期、奈良、平安）         | ⑱北峰火台                  |
| ⑲宮ノ前第3遺跡（平安）               | ⑲白山城                   |
| ⑳宮ノ前第4遺跡（平安）               |                        |

今回の調査地点は、近世において河原部村に属す。河原部村の前身となるのが中世の河原部（河原辺）郷であり、往時は七里岩台地上に位置したという。河原部郷の前身が台地上から現在の底地へ移動した要因については定かではないが、底地における耕地開発が活発化してきたこと、陸路や河川舟運の関係で低地が交通や物流の要衝となってきたことなどが考えられ、この移住により水害との闘いが本格化したことになる。「妙法寺記」享禄4年（1531）条に諏訪頼満・栗原兵庫らと武田信虎が対決した合戦場として「河原辺」がみえ、府中八幡宮への参勤を命じた永禄4年（1561）の番帳に「河原部の櫛き」が載り、当地の若宮八幡宮の櫛宜と考えられている。慶長年中（1596～1615）には村内に甲州道中の宿場（並崎宿）が設けられ、北に向かう佐久往還や南に向かう駿往還もこの宿で交わり、交通の要衝として発展した。また、元文年中（1736～41）以前に釜無川舟運の河原部河岸が設けられ、物資輸送の拠点としても栄えた。宝暦3年（1753）には河原部村に一橋家陣屋が移されている。19世紀初頭の文化初年の河原部村の戸数は224軒、人口は1,118人であった（『甲斐国志』）。元大明神前堤防が位置する水神二丁目は、河原部村の北西端に位置し、その北西には西岩下村が位置した。

明治11年に巨摩郡が北・中・南に分かれ、北巨摩郡役所が河原部村におかれ北巨摩地域の中心となった。同25年に河原部村は並崎町となり、その後周辺の村々を編入し、昭和29年に並崎町は周辺10ヶ村と合併し

て並崎市が誕生した。

この堤防の名称のもととなった大明神については詳細不明であるが、調査地点南東側の市道脇には「ギョウギサン」と呼ばれる木の祠（図版20-1）が祀られている。高橋（廣瀬）晶子氏による聞き取り情報をつぎに示す。

#### ギョウギサン（行人さん）

並崎市水神町の旧甲州街道沿いに祠がある。祠は木製で、中に椎円の円柱に近い石（無縫塔=僧侶の墓石）が祀られている。祠の正面には「行人上人」と書かれた額が掛けられている。

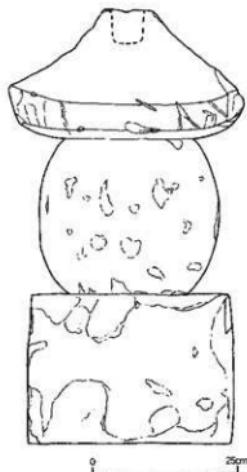
祠に祀られているのは、入滅した行者という。行者・行人がなまつたのか、祠は「ギョウギサン」と呼ばれている。明治が大正くらいの昔、行者がやってきて穴を掘り、自らがそこに入って業を行ったという。息をするため竹の筒を穴から出し、中でカネを鳴らしながらお経をよんだ。そしてカネの音が聞こえなくなったら竹の筒を抜いて穴を埋めてほしいと土地の人に頼んだ。水神町の人たちは、その頼みをきいて、行者の入滅後にそこに行者を祀った祠を建てたと言い伝えられている。

現在周辺の数軒の家で祀るギョウギサンは、以前はもっと広い範囲で祀られていた。ここ数十年では、7月に行われる近所の白鬚神社のお祭りにあわせて、小規模なお祭りを行ってきた。ちょうどちんをさげたり、団子をつくったり、子供にお菓子を配るなどした。しかし、現在ではそうしたお祭りも行われていない。

祠の脇には地蔵や馬頭観音の石仏とともに、五輪塔（第6図、図版20-2）が置かれている。空風輪を欠き、現存高は75cmを測る。銘文がみられないため、造立時期は定かではないが、中世後期の所産であろう。

#### <参考文献>

- 『後田堂ノ前遺跡』並崎市遺跡調査会ほか、1997年。
- 『新田遺跡』並崎市遺跡調査会ほか、1996年。
- 『山梨県の中世城館跡』山梨県教育委員会、1986年。
- 『山梨県堤防・河岸遺跡分布調査報告書』山梨県教育委員会、1998年。
- 『塩川下河原堤防遺跡』並崎市ほか、1998年。
- 畠大介「竜岡将棋頭について」『武田氏研究』第2号、武田氏研究会、1988年。
- 『西表堤防遺跡』並崎市教育委員会ほか、2004年。
- 閑間俊明「御座田遺跡」『治水・利水遺跡を考える』第Ⅰ分冊、東日本埋蔵文化財研究会、1998年。
- 『御座田遺跡』並崎市教育委員会ほか、2001年。
- 『武田史料集』新人物往来社、1967年。
- 『甲斐国志』(大日本地誌大系)、雄山閣、1968年。
- 『山梨県の地名』(日本歴史地名大系19巻)、平凡社、1995年。



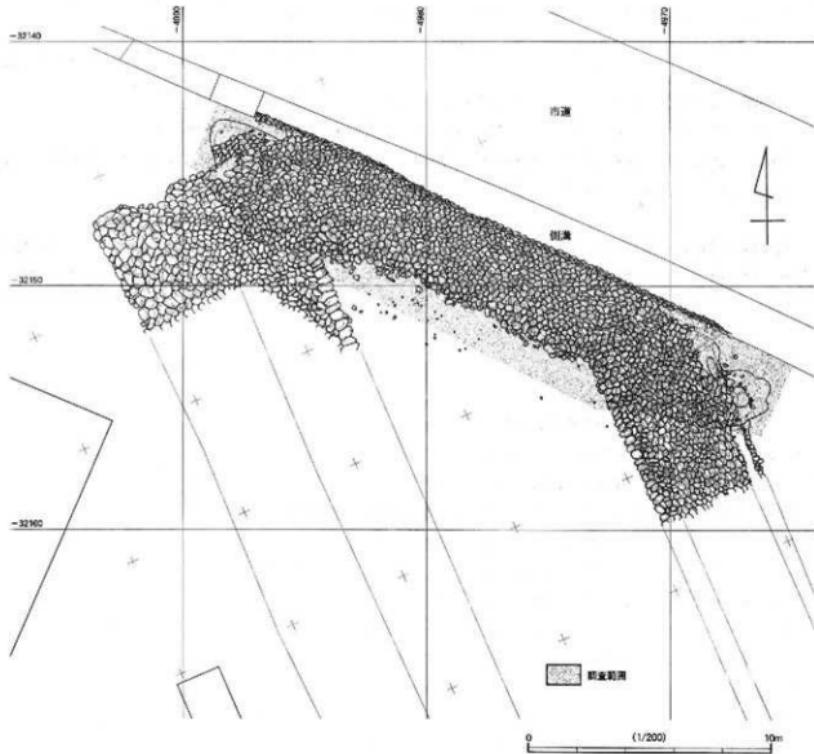
第6図 ギョウギサンの五輪塔  
実測図

## 第3章 遺構と遺物

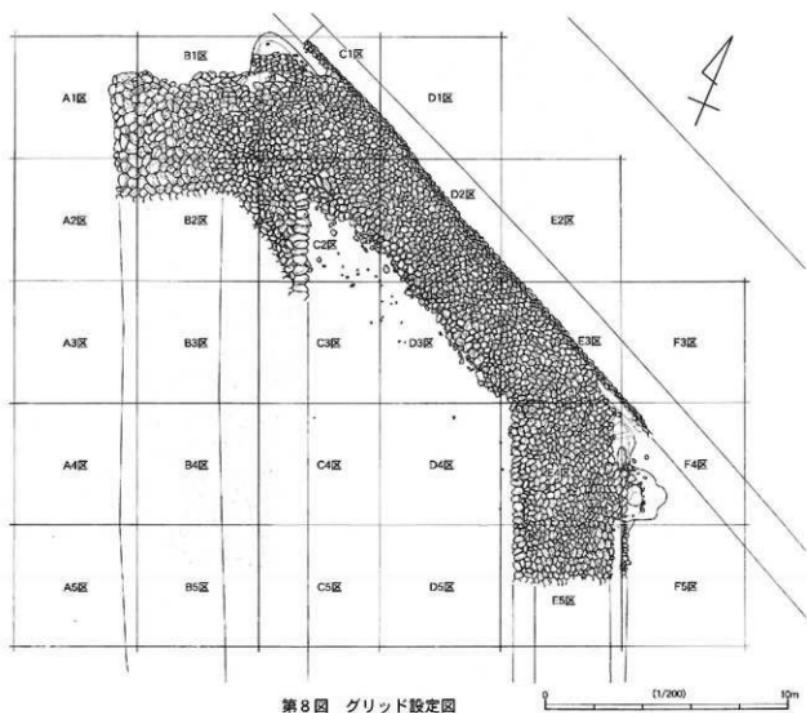
### 第1節 調査区の設定と全体の状況

第7図に調査開始当初の調査範囲と国家座標（第VII系）を示す。調査範囲は北緯 $35^{\circ} 42' 35.97''$ ～ $37.28''$ 、東経 $138^{\circ} 26' 40.84''$ ～ $42.84''$ であり（旧座標、日本側地系）、市道の拡幅部分を発掘調査した。グリッド設定は、堤防の主軸方向にあわせて5m四方のメッシュをかけて区画した（第8図）。堤防の主軸は座標北から西へ約 $23^{\circ}$ ふれているところになる。川表側からA～F、根本側から1～5を組み合わせ「D・3区」等と呼称する。堤防の石積み法面は大きく4面に分かれており、第9図のとおり「川表側法面」「根本側法面」「市道側法面」「川裏側法面」と呼びたい。

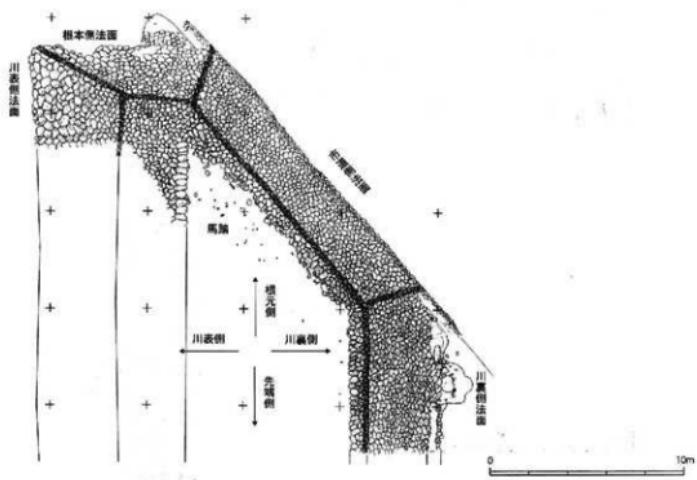
調査開始時点において、堤防上の馬路には土が堆積し草が生え（図版2-1）、法面の石積みも土や草で覆われていた（図版1-1・2）。それらを除去し堤防建設時にちかい状況にもどした段階が第10図上段で



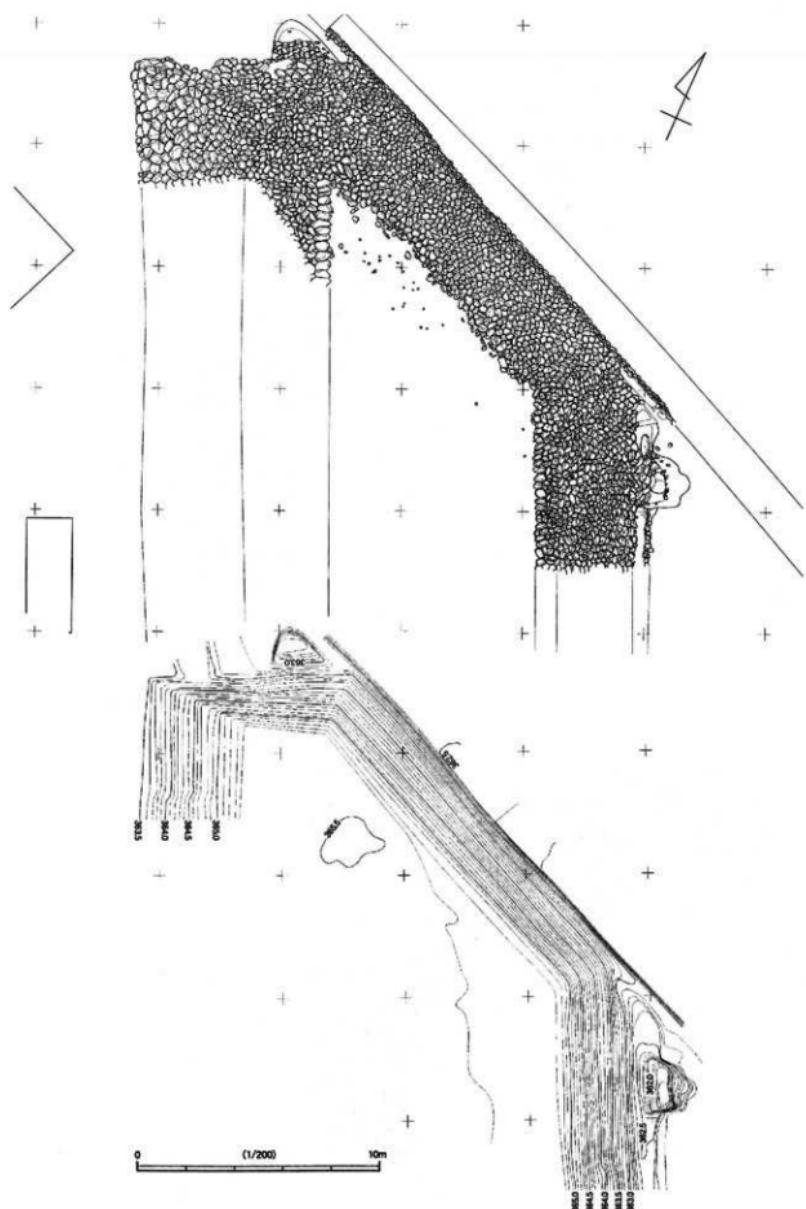
第7図 座標及び調査範囲図



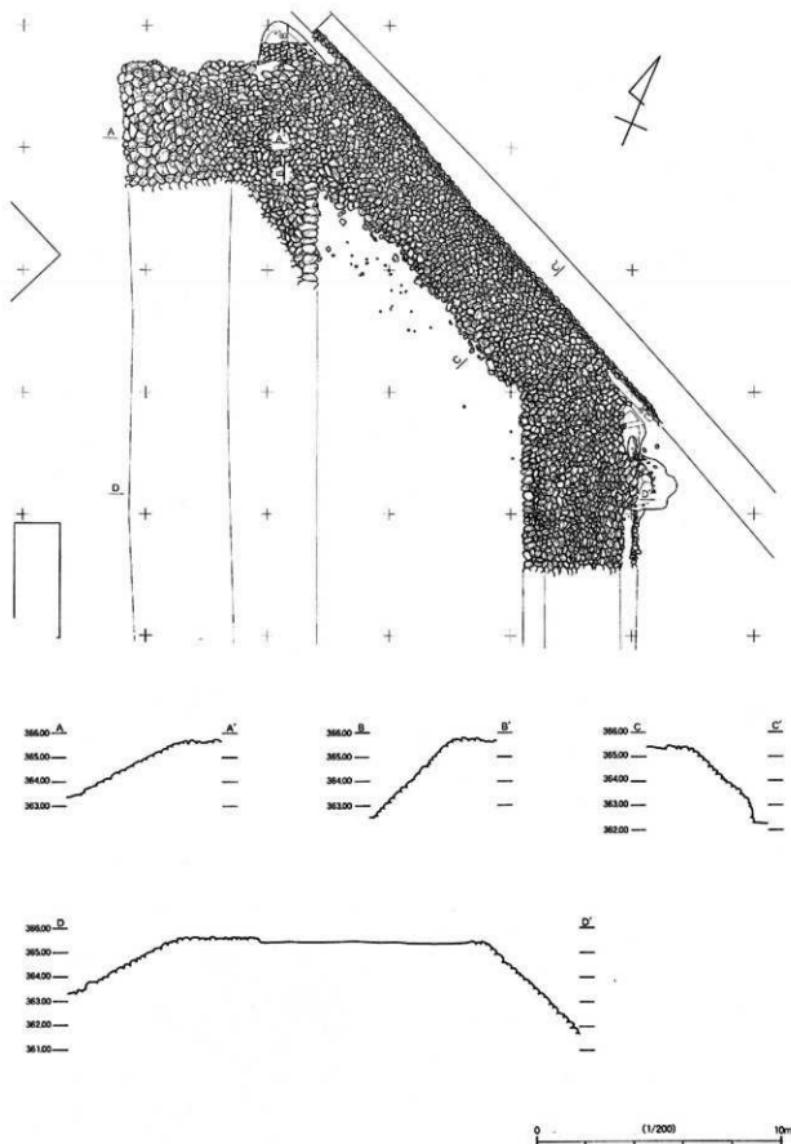
第8図 グリッド設定図



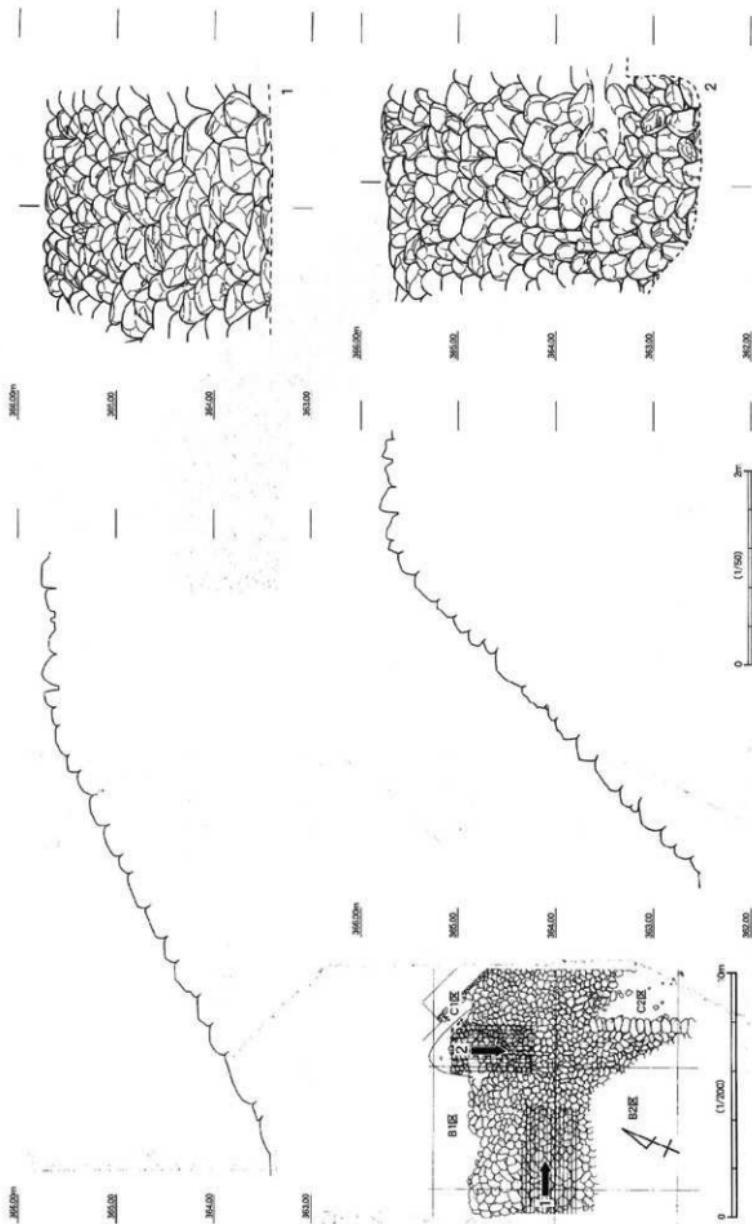
第9図 部分等名称図(平面)



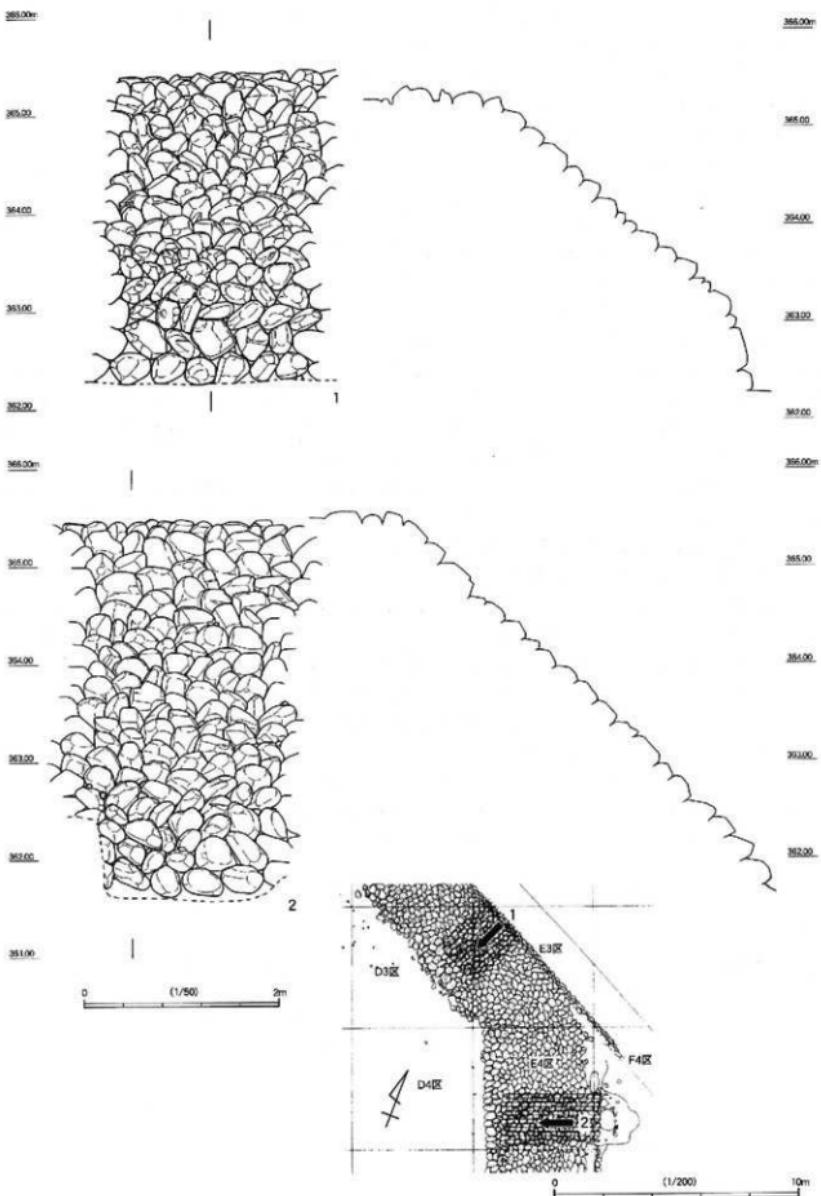
第10図 遺構全体図及び等高線図



第11図 エレベーション図



第12図 法面石積み立面図1



第13図 法面石積み立面図Ⅱ

あり、これに対応する等高線図を同下段に示す（ただし、これらの図は法面下方の深掘り部分も含む）。各法面はいずれも石積みが施されている一方、馬踏は法面際のみ石葺きである。馬踏の標高は365.4～365.6mほどであり、全体的には半らであるが石葺きがみられる部分は若干高くなっている。

第11図が法面等のエレベーションである。A-A'が川表側法面、B-B'が根本側法面、C-C'が市道側法面であり、B-B'は根本側で深掘りした地表面下の石積み部分を含んでいる。D-D'は堤防の主軸と直交させたため、川表側から川裏側にかけての堤防上部の規模を捉え、馬踏の幅は12.5mを測る。D-D'の川裏側法面は深掘りした部分を含み、地表面下の石積みの最下部まで捉えている（後述）。

川表側馬踏の石葺き（図版3-2）は幅約3.5mにおよび、端には堤防軸に直交する方向に長軸をもつ大きめな石が並べられている（図版17-4）。市道側馬踏の石葺き幅は40～80cm程度と地点によってばらつきが認められる一方（図版5-2, 9-2～8, 10-1）、川裏側馬踏の石葺き幅は50～60cmでほぼ一定である（図版7-2, 10-1～6）。

川表側法面の石積み（図版4-1）の部分的な立面を第12図1に示す。石積みは地表面下においてさらに続いていると考えられるが、調査範囲外のため下部については確認していない。みえている部分では、石積みは約28°でなだらかに谷積みされている。石積みの上下で石材の大きさに差が認められ、上半は長径30～40cm、下半は50～60cmの石が多用されている。下半の規模の石材は、B1区の根本側法面石積み下半でも認められ、これらの石材は各法面石積みのなかでは最大である。

第12図2は根本側法面（図版4-2, 5-1）の東側（川裏側）にあたる石積み立面である。地表面を40cmほど掘り込み石積み面を追ったが、石積みはさらに下方に続いている。石積みは約45°で谷積みされている。大きめな石材も見受けられるが、深掘りした下部の状況をみると下方にいくに従って大きくなるとはいえない。図中の石積み内の点線部分は、物置の基礎のコンクリートである。

市道側法面石積み（図版6-1・2, 11-3～6, 12-1～6）は直径30cm内外の石が主体である。D3・E3区内を中心とした部分の立面を第13図1に示す。最下端は側溝の底（コンクリート）である。エレベーションをみると底から高さ1mほどのところで屈曲し、その下側は石積みの間にコンクリートが詰められ、側溝の岸として機能していた。屈曲部より下側は往復積みが目立つ一方、上側は約42°で谷積みされており、上側と下側では岩石の種類に差があることが確認されている（第4節）。市道側法面石積みは、西側部分（C1, D1・2区）において若干張り出していることが等高線図（第10図）でも読み取れる。

川裏側法面石積み（図版8-1・2, 11-1～3）は直径30～40cm程度の石が中心である。第13図2はE4・F4区内の立面図であり、深掘り部分にあたるため、最下部の石積みまで捉えている。約44°で谷積みされているが、法の中央やや下よりも微妙にはらんでいるようにみえる。最下部については次節でふれたい。

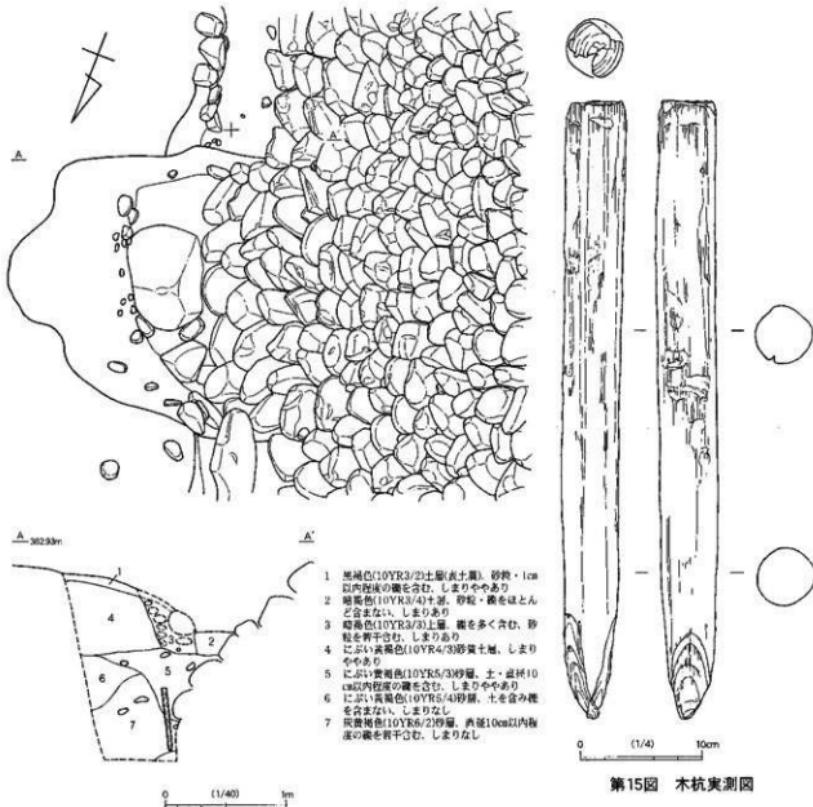
各法面には削られた痕をもつ石材（図版14-1・2）がみられる。法表面をできるだけ平らにするため、積まれた後にとび出した部分を搔き取ったと考えられる。川表側法面石積み下半はとくに顕著である。

川下側の西表堤防と元大明神前堤防の法面石積みの岩石種を比較すると、全体的には大差ないものの、緑色変質火山岩類と輝石安山岩の含有率に差が認められ、西表堤防は釜無川対岸の甘利沢からの堆積物の影響を色濃く受けていると考えられている（第4章）。西表堤防と元大明神前堤防の調査地点の距離は、たかだか300mほどであり、岩石種の差は、築堤の際周辺の比較的近い範囲の石材が主として用いられたことを物語っている。

## 第2節 川裏側法面基底部の調査

根本側深掘り部分(図版13-3)では石積みの最下部を捉えることはできなかったが、川裏側の深掘り部分(F4区)では最下端を確認することができた(図版14-3・4)。川裏側の堤防脇には小さな水路が設けられ、その底から石積みに沿って深さ80cmほど掘り下げた段階で最下端に至った。最下端の石材の下には胴木等の施設はみられず、砂層上に積み上げられていた。川裏側における馬路から石積み最下端までの高さは3.9m程度ということになる。石積み下端の脇からは木杭が検出されたため(図版14-6)、その附近のみさらに木杭の下部まで掘り下げた。

第14図は深掘り部分南壁のセクション図である(図版14-5)。築堤前においてこの一帯に堆積していたのが6・7層の砂層であり、当時は釜無川の河川敷であったと推測される。築堤時に6・7層は掘り下げられて木杭が打たれ、その脇から砂層上に石積みが施されたと考えられる。石積みされた後、脇の窪みに5層



第14図 川裏側深掘り部分セクション図

第15図 木杭実測図

が埋められ（あるいは自然に堆積し）、4層が盛られて水路が造られたとみられる。1層が表上層、2層が水路内に堆積した土層、3層が水路の石積みの裏込め石層にあたる。深掘り部分の中央には直径80~90cmの大きな石が位置する。この石は6・7層にあたる河川の自然堆積砂層に含まれていたものと推測され、築堤時に手が加えられなかったと思われる。

木杭は若干斜めに打ち込まれ、7層内の礫に当たったと考えられ、木杭の先端には圧力を受けた痕跡がみられる（図版15-1）。木杭の断面は円形を呈し、長さ50.6cm、直径4.8cmを測る。先端は3方向から削られ、尖っている。この深掘り部分の調査において、木杭以外の遺物は検出されていない。

### 第3節 断面の調査

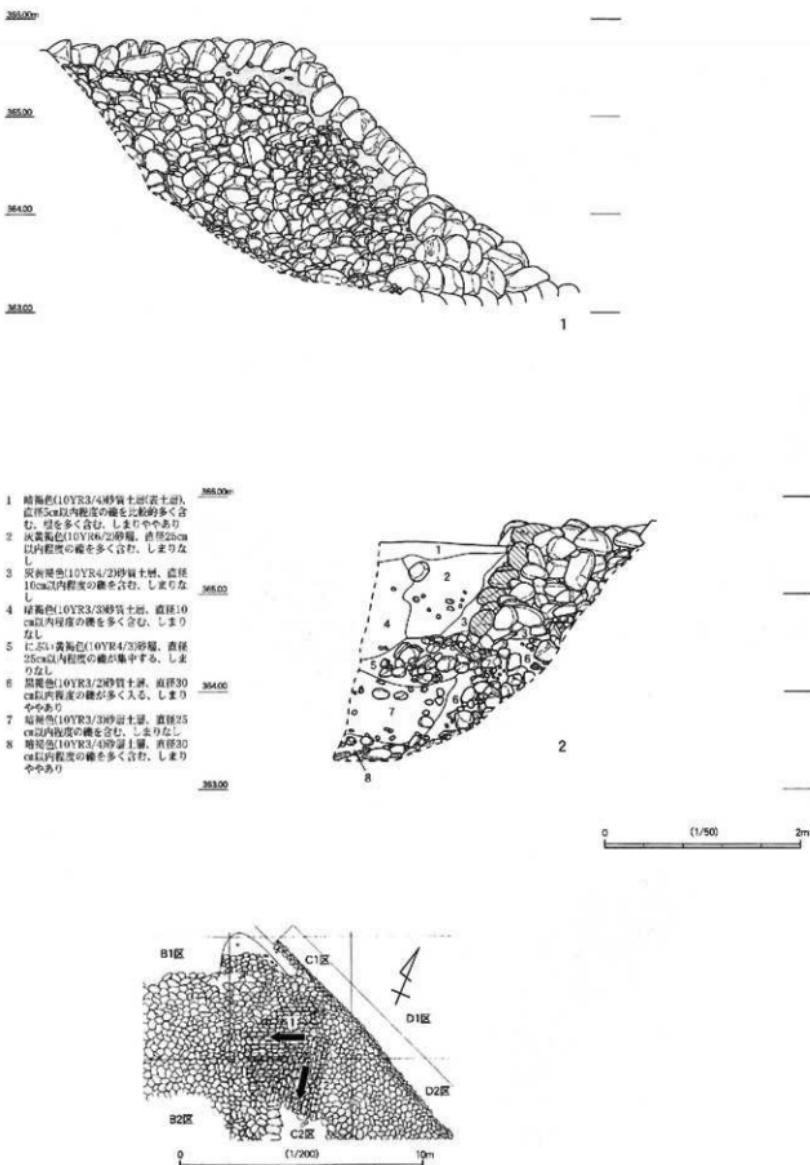
堤防の内部構造を探るために、堤体を数箇所掘削して状況を把握した。図版15-1（図版15-1）は根本側の馬踏石葺き、および法面石積みの内部を把握するため設定した断面である。内部は、大小の裏込め石が充填されていることがわかる。石葺き・石積みの石は小口積みされ、その裏側のスクリーントーンをかけた部分には、直径5cm以内程度の小礫を多量に含む暗褐色（10YR3/3）土がみられる。小礫は築堤時に石葺き・石積みを施工する際、調整用として入れられたものと推測され、土は築堤後に石葺きや石積みの表面から入り込んだと考えられる。裏込め石層の下半にも石の隙間に直径2cm以内程度の礫を含んだ黒褐色（10YR3/2）砂質土が入り込んでおり、上部から落ちてきたものと推測される。

図版15-2（図版15-2）は、同図1の脇にあたり、裏込め石層とその川裏側の砂層・砂質土層の境目を図化した。斜線の石列が、裏込め石層と砂層・砂質土層の間に位置する堤体内石積みである。堤体内石積みは川下側に位置する西表堤防の発掘調査でも検出され、築堤工法の一つの特徴といえるものである（詳しくは『西表堤防遺跡』並崎山教育委員会ほか、2002年を参照）。この断面では堤体内石積みは5層以下でみえないが、堤体内部ではさらに下方まで続いていると考えられる。3層は本来は2層と同じであったと推測され、堤体内石積み側から入り込んだ草の根などにより若干土壤化し黒みが増したと推定される。

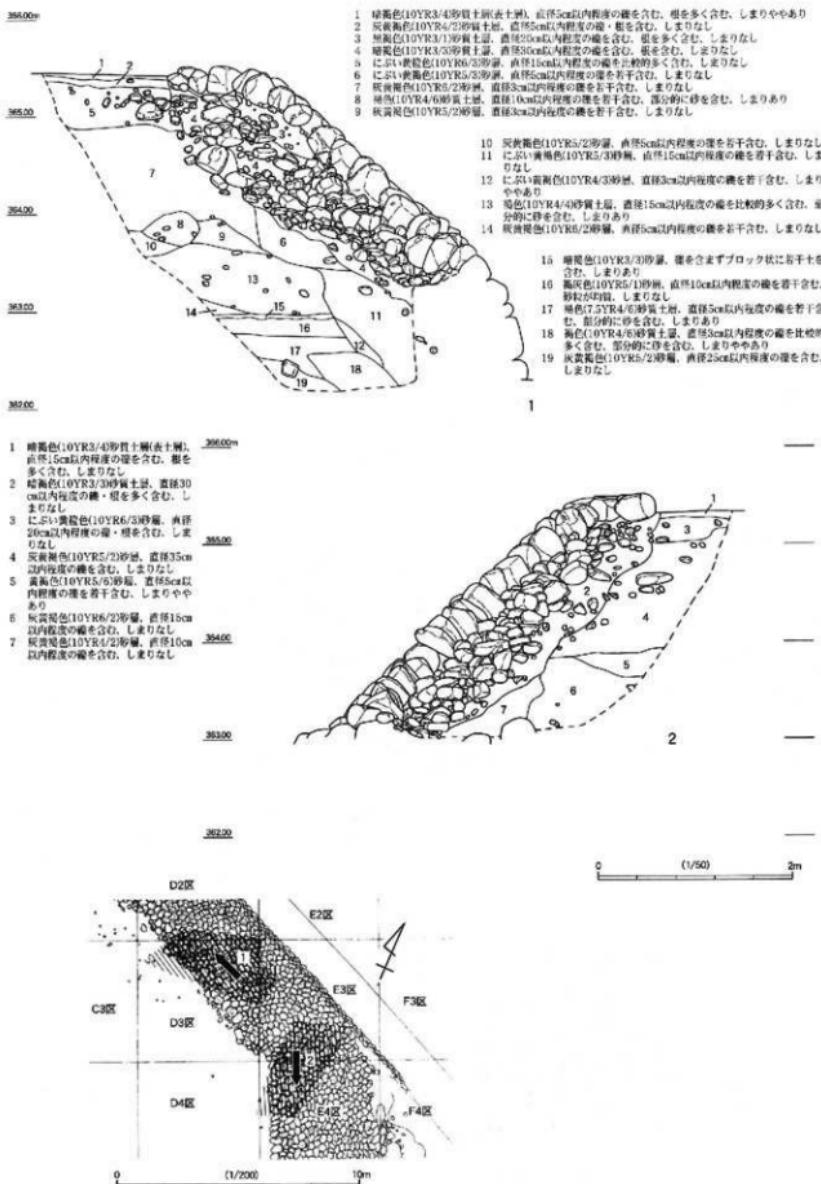
市道側の馬踏から法面にかけての断面が図版16-1である。石葺き・石積みは小口積みされ、その背後に裏込め石が施されている。この地点では1層の表上層に、色調が異なる2層がみられる。

13・15・16・17層の市道側（図版右側）は、削られた状況を明瞭に示している。初期の築堤後、道の拡幅等により一旦削られ、あらためて6・11層などが盛られ、3・4層を含む裏込め石層・石積み・石葺きの順で修復されたと考えられる。C2区の馬踏を掘りさげた際、馬踏下50cmの地点で長さ60~70cm、高さ30cm程度の石材を3個検出した（図版17-6）。サイズや形態は川表側馬踏石葺き端に並べられている石材（図版17-4）と同等であり、この変更時に不要となった石材を埋めた可能性がある。石材が出土した層位は5層に相当するため、5層も改修時に盛られた層であろう。次節で述べる新しい時期の堤体内出土遺物は、7~10層に相当する砂層からも検出されており、それらの層も改修時に盛られた可能性がある。確実に当初の築堤に伴うと考えられる層は13層以下である。3層は馬踏から法面にかかる部分のみにみられる。裏込め石を含む4層は、当初は6層や11層と近い状態であったと推測され、修復後に石積みの隙間から入った土や草の根などで土壤化し、黒みが増したと考えられる。

図版16-2（図版16-2）は、川裏側の馬踏から法面にかけての断面である。小口積みされた石積みの背後に裏込め石が充填されている。西表堤防の調査では、川裏側石積みの背後には裏込め石層は確認されておらず、唯一構造差がみられる部分である。2層は裏込め石を施す前段階で斜面に敷かれた可能性はあるが、当初は3・4・6・7層と同じで、後に石積みや裏込め石層の隙間から入り込んだ土や草の根により土壤化が進み、黒くなつたと考える方が自然であろうか。



第16図 断面立面図 I

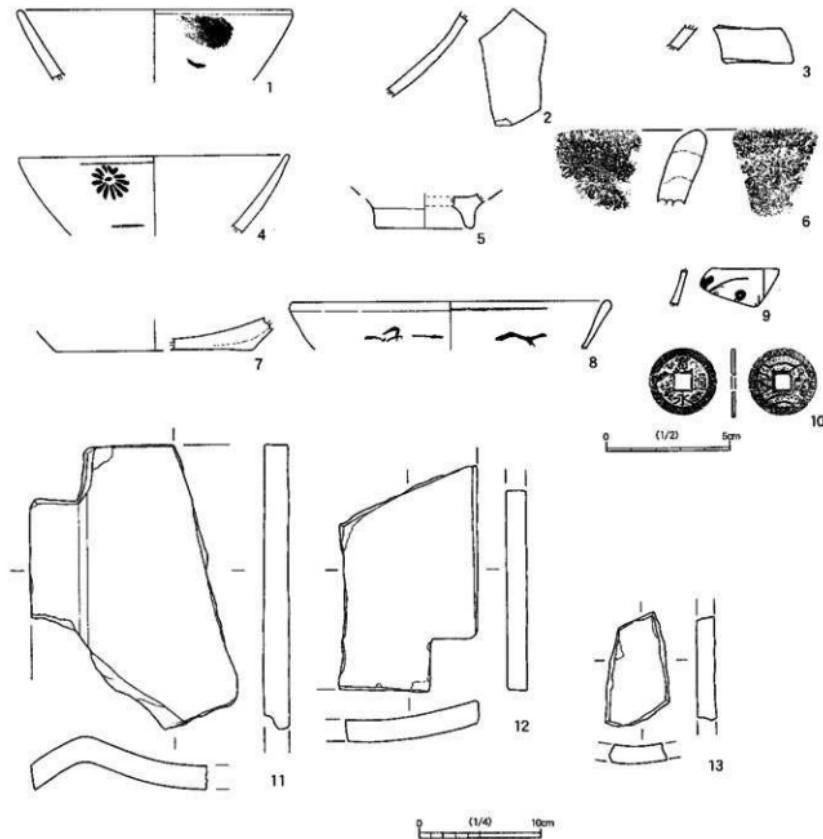


第17図 断面立面図Ⅱ

## 第4節 堤体内出土遺物

堤体内から出土した遺物（図版19-1）の地点は、C 2・3、D 2・3区の接点付近、D 3区の中央付近、およびE 3区西側に大きく分けられる。いずれも前節でふれた市道側と川裏側の断面調査や、馬踏の掘り下げ作業の際に検出された。

C 2・3、D 2・3区の接点付近の遺物を第18図の1～5に示す。1は馬踏下1.5mの砂層内から出土した肥前の飯碗である。明治末期頃に開発された吹き絵技法により暗青色が施されている。大正期から戦前の所産であろう。2は1の近くから出土し、1と同一個体と考えられる。3は馬踏から1.6m下の砂層から出土した。内外面が施釉された磁器片であるが、产地・時期等ははっきりしない。4も馬踏下1.6mの砂層内から検出された。ゴム版で青色の菊模様が付けられた瀬戸美濃の飯碗である。ゴム版は大正末期に開発され、



第18図 堤体内出土遺物実測図

この遺物は戦前の所産と考えられる。5は馬踏から0.9m下の砂層から出土した、瀬戸美濃製飯碗の高台部分である。時期は特定できないが、近代の所産であろう。

同図の6・7および10~12は、D 3区の中央付近から出土した。6は馬踏下0.7mの砂層から出土した縄文土器の口縁部である。中期の鉢の破片であろうか。断面は摩耗しており、流されてきたことを物語る。7は馬踏の0.9m下の砂層内から検出された土瓶の底部である。内面に褐色の釉がかけられ、底は火を受けてすが残る。産地は不明であるが、19世紀以降の所産と考えられる。10は馬踏下0.4mの砂層中から出土した寛永通寶四文銭（11波）である。11と12は瓦片であり、11は馬踏下1.2m、12は同1.6mの砂層内から検出された。

E 3区西側の遺物は、同図の8・9・13である。8は内面に青色の亀甲模様が施された肥前の蛇ノ目四形高台の皿破片であり、18世紀末から19世紀初頭にかけての所産である。9は広東窯の破片であろうか。肥前製で18世紀末から19世紀前半と考えられる。13は瓦の小片である。

以上のように、堤体内からは時期差のある遺物が出土している。近世以前の遺物は河川敷の砂層に含まれていたものが、築堤に伴い堤体内にもたらされたと考えられる。一方、大正期以降の遺物もみられるが、前節でふれた改修に伴い堤体内に混入したのであろう。

## 第4章 元大明神前堤防遺跡の堤防石積みを構成する岩石

山梨文化財研究所 河 西 學

### 第1節 はじめに

元天神前堤防遺跡は、釜無川の左岸に雁行状に配列する堤防の一つである。付近の釜無川の流れは、北西から南東方向であるのに対し、元大明神前堤防遺跡は、北北西～南南東方向に配列する。釜無川のすぐ下流の東側には、西表堤防遺跡が位置している。韮崎市内の西表堤防遺跡・塩川下河原堤防遺跡に関して堤防石積みの岩石組成を調査した結果、堤防近傍の河川堆積物の岩石組成と類似する傾向が認められ、使用された石材は堤防周辺で容易に入手可能な石積みに適した石材を選択的に利用したことが推定された(河西,1998,2002)。ここでは、西表堤防遺跡などとの比較を目的として堤防石積みの岩石組成を明らかにしたので、以下に報告する。

### 第2節 堤防を構成する岩石

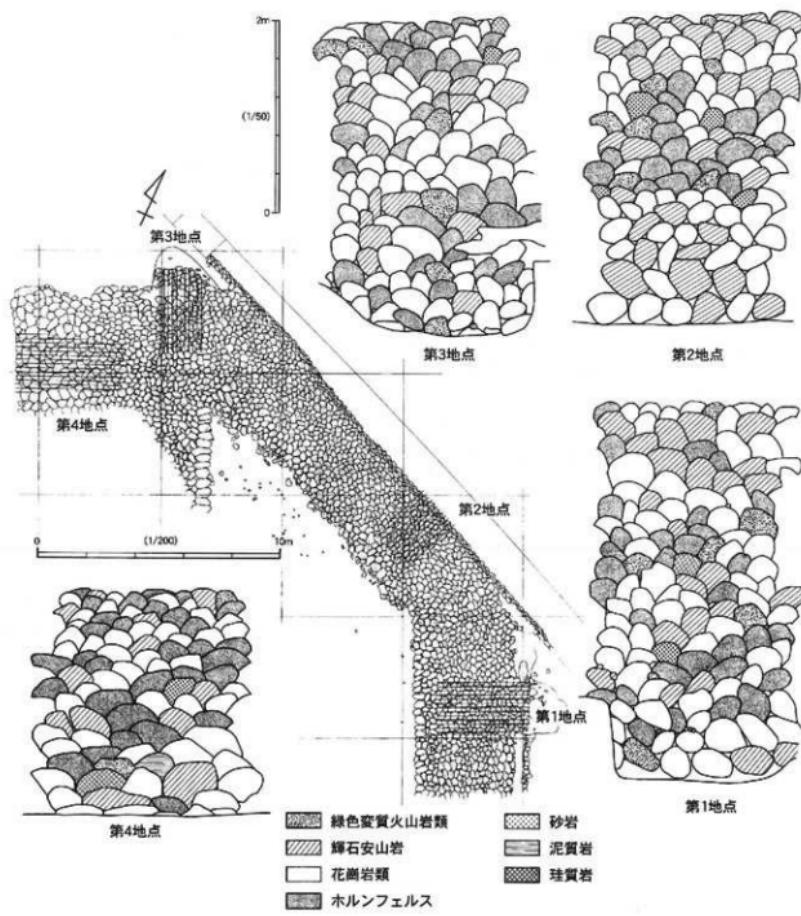
本遺跡堤防の4箇所について石積みを構成する岩石の肉眼観察を行った。堤防表面を構成している石材は、人頭大～巨礫大で亜円礫～亜角礫の岩石である。計数総数は、第1地点132点、第2地点113点、第3地点123点、第4地点96点であった。観察結果は、第19図に岩石種ごとに塗色して表示した。また地点ごとの岩石組成を第20図に示す。

4地点における岩石組成は、花崗岩類(42～51%)が最も多く、ホルンフェルス(17～32%)・輝石安山岩(13～30%)・緑色変質火山岩類(2～6%)などが続き、砂岩(1～4%)をわずかに伴う。珪質岩(0～1%)と泥質岩(0～1%)は地点によって含まれる場合がある。第2地点では、他地点に比較して輝石安山岩がやや多い傾向が認められる。しかしこのように各地点での岩石種の含有率は多少の変動はあるものの、概して共通性の高い岩石組成であるといえる。

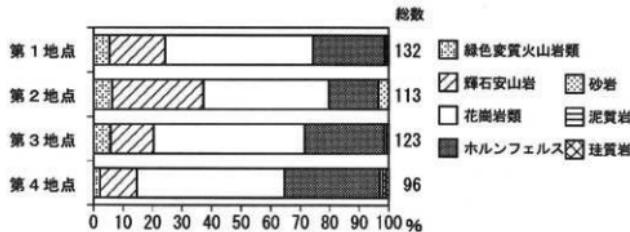
### 第3節 堤防石材と周辺堆積物との関係

釜無川とは流域地質が異なる塩川下河原堤防遺跡の堤防石積みの岩石組成は、輝石安山岩がきわめて多く、ディサイト・花崗岩類・砂岩などを少量含む点で明らかに本遺跡の組成とは異なる(河西,1998)。

西表堤防遺跡と本遺跡の岩石組成を比較した場合、基本的には類似性がかなり高いことから、ほぼ同様の石積みがなされたことが推定される。ただし西表堤防遺跡の方が緑色変質火山岩類の含有率が高く輝石安山岩の含有率が低い傾向が認められる。緑色変質火山岩類は、新第三系の火山岩・堆積岩から主として構成される巨摩山地に由来すると考えられる。巨摩山地からは、甘利沢・堅沢・桐沢などの小河川から釜無川に堆積物が供給される。そのうち甘利沢は、流域面積や扇状地が最も広いことから流出する堆積物の量も大きいことが予想される。堤防によって固定された甘利沢の流路は、西表堤防遺跡に直交していることから、遺跡周辺の釜無川河川堆積物に占める甘利沢堆積物の影響は西表堤防遺跡周辺において大きいことが予想される。本遺跡地点は釜無川・甘利沢合流点よりやや上流に位置するために、甘利沢堆積物の影響は西表堤防遺跡周辺よりもやや小さいと見積もられる。このような地理的条件が石積みの岩石組成に影響を及ぼす可能性は無視できない。輝石安山岩は、並崎市・ツ谷および栄町二丁目付近の釜無川現河床堆積物中の含有率は数%であるが、七里岩を構成する並崎岩屑堆積物中では過半数以上を占める(甲府盆地第四紀研究グル-



第19図 堤防石積みを構成する岩石



第20図 地点ごとの岩石組成

ブ(1969;河西,1988)。本遺跡および西表堤防遺跡での安山岩含有率が釜無川現流路堆積物よりも高いのは、両遺跡が釜無川現流路と七里岩崖線との間に位置することが要因の一つである可能性がある。

本遺跡第2地点の下半部は、輝石安山岩と花崗岩類で構成されていて、その他の岩石種は含まれず、明瞭な境界をもって上半部は多様な岩石種が混合する特徴があり、他の地点と異なる。第2地点は、道路に面した地点で、下半部は側溝水路の壁面から構成され、上半部が堤防の法面となっている。側溝水路壁面は、右積みの4段目まではほぼ鉛直の急斜面で構成される。4段～5段の間で傾斜が転換して5段目以上では緩傾斜の堤防法面を形成している。輝石安山岩と花崗岩類からなる岩石組成は、下から6段目までは確認できる。6段目は、若干砂岩が含まれることから漸移的性格が認められるが、7段目以上では明瞭に岩石組成が異なることから、岩石組成上の境界は6段と7段との間に存在すると考えられる。第2地点下半部では、堤防法面工事に先立つ側溝工事において、輝石安山岩と花崗岩類を主体とする岩石種を選択的に用いた可能性が推定される。第2地点上半部では他地点とほぼ同様の岩石組成を示すから、塩川下河原堤防遺跡や西表堤防遺跡で認められた程度の比較的弱い石材選択の中で石積みがなされていたものと考えられる。ただし、観察対象範囲が極めて限定されているため、微小領域の特徴を過大評価している可能性もあるので慎重な扱いが必要であろう。

#### 文献

- 河西学(1988)坂井南遺跡出土の編石について。『坂井南』、韭崎市教育委員会、176-181。
- 河西学(1998)塩川下河原堤防遺跡の堤防石積みを構成する岩石。『塩川下河原堤防遺跡』、韭崎市教育委員会、塩川下河原堤防遺跡発掘調査会、63-65。
- 河西学(2002)西表堤防遺跡の堤防石積みを構成する岩石。『西表堤防遺跡』、西表堤防遺跡調査会、32-34。
- 甲府盆地第四紀研究グループ(1969)八ヶ岳南麓の地質。地質学雑誌、75(8)、401-416。

## 第5章 考 察

### 第1節 近代当該地域における水害と治水の歴史

#### 1. 明治20年代までの状況

近世においてもこの地域では水害と治水工事が繰り返されてきたが、その状況については西表堤防遺跡の報告書を参照していただきたい。

明治になっても水害は頻発した。明治元年5月に甲府代官から鎮撫府に提出された史料によると、稀なる大雨で釜無川が満水となり、字舟山川除堤御普詔所の堤防が切れ、往還にも影響がでた。明治2年7月12日・13日の暴風雨に伴う「甲州村々風水災届書」<sup>33)</sup>には、河原部村の釜無川通の被害箇所としてつぎのとおり書き上げられている。

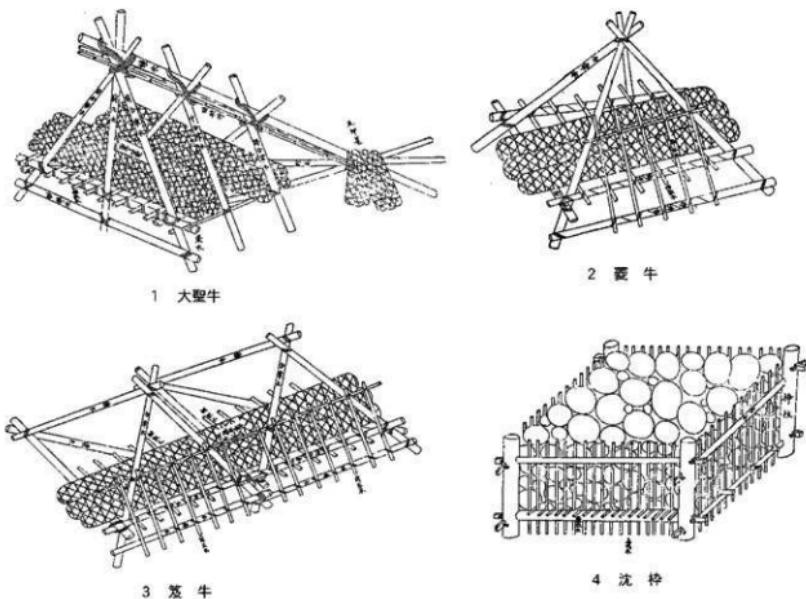
釜無川通	同 所	同 所
字宿頭一ノ出	一瘤出長四間欠所	一石腹付長三拾八間流失
一堤切所長五拾間	同三番	同 所
同	一堤切所長拾間	石小段長四拾四間欠所
字一つ家	字寺社島三番	同 所
一同長武拾五間	一同 長拾間	前小段四拾四間欠所
同	字舟山頭式番	
字一つ柳式番	一瘤山長拾間流失	
・同欠所長七拾五間	同三番	
同 所	一堤切所長三拾八間	
一瘤出長四間流失		

「宿頭」「・ツ家」は調査地点の上流側で、「舟山頭」は下流側にあたるため、この付近一帯の状況を示していると考えられる。字宿頭一ノ出では50間（約90m）分、字一つ家では25間（約45m）分、字一つ柳式番では75間（約135m）の堤体が切るなどの被害を受け、字舟山頭三番では、38間（約68m）分の堤防が切れ、それに付設されていた石腹付、石小段、前小段も失われた。石腹付は堤防強化のため法面に石を並べる施工法で、小段は法面の中間地点に平らな段を施したものである。

明治3年3月21日には河原部村の防水用材の処分について、甲府県大属に照会がおされ、その別紙に、釜無川通宿頭者ノ出シの中聖牛10組、舟山頭毫番の大聖牛2組、中聖牛7組、大川倉5組、字毫ノ出シの中枠5組、一つ柳毫番から式番までの中枠4組などが書き上げられている。大型牛・中型牛・大川倉・中枠は、近世以来、河川工事に用いられた牛枠類である。牛枠類は木材を三角錐形に組んで蛇籠で固定した牛類と、木材を四方形に組んで中に石を充填した枠類に大別され、堤防や出しの前面などに置かれた。大型牛（第21図1）は釜無川の本流や富士川本支流に用いられた大型の牛類であり、要所に設置された。19世紀前半で釜無川本流に多用されたのが中型牛と中枠であり、大川倉は幕末になって登場する。嘉永3年（1850）の「甲州川之川除道具内訳帳」によると、国中地域では大笠牛は大川倉とも呼ばれたといい、大川倉は大笠牛と同一の可能性がある。

明治3年の7月から8月にかけての破堤の具申によると、上流側の祖母石村・西岩下村では延115間（約207m）分が失われているが、河原部村の釜無川通分については書き上げられていない。明治8年から9年にかけての「堤防修繕仕上帳」<sup>34)</sup>によると、釜無川と塩川をかかえる河原部村は他の村々と比較すると工費は多額であり、治水の要所であったことを物語っている。

この後も県内では洪水と治水対策が繰り返されているが、明治29年9月の降雨による当該地域の状況に



第21図 『土木工要録』の牛枠類（註26文献より）

ついて、明治44年発行の『山梨縣水害史』はつぎのように記している。

追憶す此洪水若し大明神堤防を潰せんか、並崎町は一面の泥海と化し岐北唯一の市街も一朝にして水災修羅の巷と化すべかりしも町民共同一致必死の力を盡して、徹夜防水に力めたる為め、幸に其危を免れたるは实に不幸中の幸なりと謂ふべし。

危機的状況にあった大明神堤防が、どの位置に存在したのかは特定できないが、明治21年の地図（第22図）にみえる今回の調査地点付近の堤防と推測され、当時においてもこの地域が並崎市街地の水防上極めて重要であったことが理解できる。

## 2. 明治31年の大水害とその対応

明治31年9月に大灾害が発生した。この水害対策として元大明神前堤防が建設されたと考えられるため、『山梨縣水害史』で経過や状況をたどってみたい。

釜無川塩川の合流地点たる並崎は岐中最も水災の危険を感じる地なり五日よりの暴雨小止みなく六日夜十時頃一帯御線たる塩川堤防上溝地に於て失潰す、滔々たる激流甲州往還を衝きて電柱數本及び里沢橋を押流す、水防夫已に其防ぐ可らざるを以て急を町民に報ず、時に釜無河畔の警鐘耳を劈くが如し是れ祖母石村境なる字水神と称する處に於て、百数十間の堤防の破壊を報ずるなり、警官の人夫を督して馳するあり、水防夫の僅かに免れて家に急を告ぐるあり、都吏の宿頭堤防上にありて水夫を指揮するありて、其混雜名状す可らず、然るに水勢益々増加して堤上を越すに至ると共に、全力を盡し必死に防禦したるもの人夫遂に水勢に杭する能はずして堤防の内外より欠潰し始む、即ち警官都吏水夫を率いて字五丁田に引き上げ、大木を倒し、疊を出して防ぎたりしみ、釜無川の激流猛烈を極め同町藏前院前に奔

流するに至れり、時に又もや船山堤防欠潰の報至り間もなく韭崎町全部水神の犯す処となり終りぬ、老幼婦女は屋根に上りて助けを呼べども助くるに道なく悲鳴の聲は四方に達す七日に至りて水漸く減じ災民の救助をなすを得たり、此水害は韭崎町未曾有の事にして家屋浸水二百五十戸に達し土砂押入二百余戸流失家屋三十二戸溺者四十余人の多きに及べり、災後着るに衣なく食するに米なく救助を要するもの五百七十余人ありしといふ。

増水に伴う水防の様子が克明に記され、破堤後の惨状が目に浮かぶようである。『韭崎町制六十年誌』に載る「明治三十一年九月六日風水害被害状況」によると、並崎町の死者は男性17人、女性24人、負傷者は男性12人、女性3人で、死者は女性が多く、負傷者は男性が多かった。男性は過酷な水防活動等で負傷する者が多く、女性は洪水で溺死した者が多かったのか。同史料は家屋について皆流32戸、半流3戸、皆潰12戸、半潰25戸、浸水528戸と記録している。さらに『韭崎町制六十年誌』は、調査地点付近の惨状やその後の搜索についてつぎのとおり記述している。

明治三十一年戌年九月の夜非常なる大洪水風雨のため並崎町堤防同夜十二時頃水神より切れ青坂下道路分岐まで切り込み、五丁田屋新座敷まで戸数十六戸流し内水車三ヶ所流失同町青坂下沢田屋持水車下今井の保坂舛次郎妻と子供一人（以下、犠牲者男性2人、女性12人、子供9人略）武田道下越後屋持の水車人數十人流れ、大明神前より青坂下までの内流れ、死者三十六人の内九人見当たり尤も韭崎皆流れ死人合計四十二人の内九二（？）人は見当たり、跡行方不明田地流失六千俵地畠五町三反と何れも地獄流れ也、右死者のため村役場より多く炊出しをして並崎町より五百人以上の人足を以つて青柳鍬沢まで釜無川はたを三日間ごとく相尋ね候へ共死人二十九人は更に不明なり。

破堤による洪水は調査地点付近の青坂下道路分岐まで切り込み、女性・子供を中心として多くの犠牲者を出した。人口比率からすると、並崎市街地の中心より被害が大きかったと思われる。また、当地では水車



第22図 明治21年の地図



第23図 石碑背面拓影

が營まれていたこともわかる。調査地点近くの「ギョウギサン」(行人塚)は、水車業者の信仰があつたといふ。

水害に見舞われた時、堤防は復旧工事中であり、調査地点一帯の治水施設は洪水によって壊滅的な打撃を受けた。その後どのようにして復興が進められたか、いくつかの史資料からみていきたい。

明治32年3月13日に出された山梨県知事小野田元熙による訓示<sup>12)</sup>は、前年9月の水害に伴う復旧事業の遂行指針である。経緯に係わる部分のみつぎに示す。

当時本官日夜吏僚ヲ督責シ土木復旧工事ヲ設計シ、他ノ地方ニ先キダチ土木監督署ノ査定ヲ経、臨時県会ノ議ニ付シ溝場一致ノ協賛ヲ得テ百九万五千円ノ補助ヲ裏譲セルニ、幸ヒニ政府ノ採納ヲ蒙り、今ヤ日本 県ニ対スル國庫補助金ハ、他ノ府県ニ対スルモノト同時に政府ノ提案ニ依リ帝国議会ノ決議ヲ経タルハ 各位ノ了知セラルゝ所ニシテ、補助金下付の指令モ蓋シ亦近キニアリト信ズ

上木復旧工事の設計、土木監督署の査定、臨時県会の議決、政府の採納・提案、帝国議会の決議、の順で進められ、補助金下付を待つ段階であった。茲崎は県内でも大きな災害に見舞われた地域の一つであり、この巨額な補助金も投じられるなかで工事が進められたと推測される。

一つ谷の交差点近くには、石祠と石碑が並んで立っている(図版20-3)。ともに移設されたものといい、元位置ははっきりしない。石祠にはつぎの銘文があり、こちらは治水とは直接関係しないようである。

(正面) □□□ (左面) 國中 (右面) 安政四巳  
大権現 五月吉日

石碑の正面には「水神宮」と刻まれ、背面には第23図の刻銘がみられる。明治32年7月1日に着工、33年7月2日に竣工した「茲崎直轄工事」の関係者が列挙されている。この石碑がどのような経緯で建てられたかは不明であるが、「水神宮」であるため治水工事に伴う記念碑的なものと考えてよいであろう。着工時期から、おそらく明治31年9月の大水害に関係する工事であったと推定される。「明治三十三年障害竹木不用物作光却関係書」には次のとおり記述されている。

釜無川通北巨摩郡並町地内水神壱番表ヨリ字宿頭表ニ至ル水止メバ切材料古牛類四二組内大型三〇、中聖一、川倉一〇 以上ノ牛類ハ一昨三十一年秋ヨリ使用セルモノニシテ(後略)

明治31年秋より水神壱番表から字宿頭表にかけて設置されていた大型牛・中聖牛・川倉が不用となったため、光却が計画された。これらの牛類の多くは破堤に伴い緊急対策用として敷設されたとの考えられ、それらの壳却は水神壱番表から字宿頭表にかけての地点で、新たな堤防の建設が進んだことを示唆する。先にふれた石碑に示された工事は、この牛類壳却と時期が重なるため、堤防建設工事であった可能性が高い。

『茲崎町制六十年誌』には、明治35年11月にこの付近の堤防を見分した際の絵図(第24図)が収録され、それには元水神から舟山にかけての釜無川左岸における堤防配置が描かれている。今回発掘調査を実施した地点は、「行人塚」付近から釜無川に向けて斜めに突き出した「元大明神前」と書き込まれた堤防の根本側付近と考えられ、「行人塚」は、第2章第3節でふれた「ギョウギサン」にあたる。その下流側に平成13年に根本側付近が調査された「西表堤防」が位置し、上流側には、「元水神二番」「元水神三番」「元高柳」の堤防がみえる。

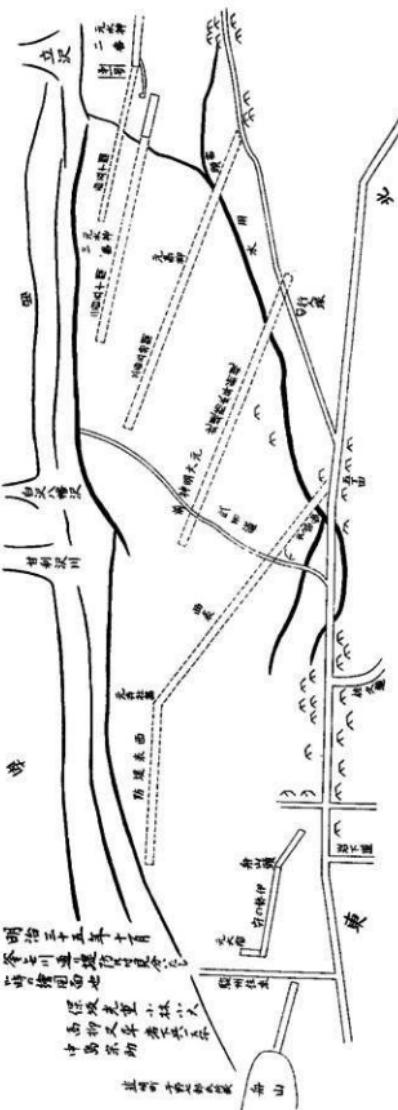
絵図の元大明神前堤防には「此堤防本年新規」と記されており、これによると明治35年に着工されたことになる。この絵図には合計7本の堤防がみられ、そのうち舟山から川上側に突き出した堤防、「舟山頭」の堤防、「元水神二番」・「元水神三番」の根本は実線であるが、それら以外は破線で描かれている。この実線と破線の違いについて山下氏は、破線はこの年(明治35年)に修築された堤防で、実線はそれ以前のものを表わしている可能性を示唆しているが、先に示した史資料から、また異なった見方ができる。前述のとおり明治33年段階で「水神壱番表ヨリ字宿頭表ニ至ル」地域に設置されていた牛類の壳却が図られ、この地域の堤防新設工事はほぼ完了していたと推測される。水神壱番表より字宿頭表にかけての地域は、「元」が付くか否かの差はあるものの、第24図の絵図上で推定可能である。絵図には「水神壱番」はみえないが、

順番から水神老番は「元水神二番」の上流側と考えられ、元高柳堤防の根本に「宿頭」地名がみえるため、「水神老番表ヨリ字宿頭表ニ至ル」地域は絵図上では元高柳堤防付近より上流側の一帯と考えられる。また、前掲の石碑銘からは、元大明神前堤防より上流側で33年7月2日に竣工した治水工事があったことが確認でき、それは築堤工事であった可能性が高い。石碑は移設されたため確実なことはいえないが、現位置は元高柳堤防の根本付近であり、元高柳堤防の竣工に伴い建てられた可能性もある。これらの情報から、絵図の元水神二番堤防・元水神三番堤防・元高柳堤防の点線部分は、絵図が書かれた明治35年11月段階ではすでに完成していたと推測され、点線が一律に未着工を示すものではないと考えられる。この三堤防は元大明神前堤防や西表堤防と異なり、全長がそれぞれ記入され、明治35年時点で具現化していたことを示唆する。

一方、元水神二番堤防と元水神三番堤防の根本側は実線となっているが、明治31年の水害で残存した部分であろうか。前掲の『山梨縣水害史』によると舟山堤防も決壊しているものの、「舟山頭」の堤防や舟山から上流側に向けて引かれた堤防は実線で示されており、実線が単に破堤を免れたという意味ではないように思える。点線の堤防は、復旧工事における何らかの所轄範囲を示しているのであろうか。

絵図には西表堤防の根本の「五丁田」近くに「元宿頭」、元高柳堤防の根本側に「宿頭」がみえ、このことは菲崎の宿が釜無川の上流側に向けて拡大したことを見物語っている。その他絵図には「元」を冠する堤防名や地名等が多くみられるが、このことは洪水が頻発し不安定な地域であったことを示しているのであろう。

韭崎市立民俗資料館には「韭崎町字水神直轄工場」と題された写真（図版20-4）が残され、その裏書きによると明治31年9月の水害によって破堤した水神堤の復旧工事の時のものという。この写真のほかに、資料館には4枚の写真（図版21-1・2、22-1・2）が所蔵されている。山下孝司氏は、これらの写真を一連のものと判断して、写真に見える人物達が絵図（第24図）に記入された保坂光重以下の5名と推測し、この絵図と写真は密接に関係



第24図 明治35年11日釜無川堤防図（註10文献より）

することを指摘した。<sup>17)</sup> さらに山下氏は図版20-4以外の写真には同じ人物が同じ服装で登場していることに注目して、それらは同時期に撮影されたとし、この一連の写真の中には絵図において明治35年に新規と記された元大明神前堤防も含まれていることから、他の写真もこの年に撮影されたと判断した。山下氏は図版22-1を元大明神前堤防、図版21-1を西表堤防の根本付近、図版21-2を同堤防の先端側付近と推定しており、撮影された元大明神前堤防の部分と西表堤防の根本側は、ほぼ工事は終わっている様子で、西表堤防の先端側では堤体は完成し基底部の工事が進められている状況である。山下説に従うと元大明神前堤防および西表堤防は明治35年中には工事が進み完成、もしくは完成間近な状況であったことになる。西表堤防の根本部分（図版21-1）では堤防脇の水辺に植物が繁茂しており、工事が比較的早く終了したことを物語っている。

以上の情報をまとめると、明治31年9月の大災害の後、県知事の測定が示された同32年3月以降に修復工事は本格化し、第24図の絵図に位置が示された元水神二番・元水神三番・元高柳の各堤防は同33年の夏頃には完成した可能性が高い。同絵図の注記によると元大明神前堤防は明治35年に着工され、山下説によると、元大明神前堤防と西表堤防の工事は同35年中にかなり進んだことになる。明治43年の地図（第25図）には、元大明神前堤防や西表堤防など、現在確認できる堤防配置がみえている。

ここで幕末から明治35年にかけての、この地域における堤防（出し）名をまとめておきたい。①の堤防名は依田氏が書いた嘉永3年（1850）10月の河原部村絵図にみえ、それ以外は本稿でこれまでに記載してきた史資料に基づく。

- ①嘉永3年10月 水神、一つ家前、寺社島、舟山頭
- ②明治元年5月 船山川除堤
- ③明治2年7月 宿頭一ノ出、一つ家、一つ柳式番、一つ柳三番、寺社島三番、舟山頭式番、舟山頭三番
- ④明治3年3月 宿頭老ノ出シ、老ノ出シ、一つ柳毫番、一つ柳式番、一つ柳三番、一つ家毫番  
舟山頭毫番
- ⑤明治29年9月 大明神堤防
- ⑥明治31年9月 宿頭堤防、船山堤防
- ⑦明治33年 水神毫番
- ⑧明治35年11月 元水神二番、元水神三番、元高柳、元大明神前、西表、舟山頭

### 3. 明治40年以降の状況

本県にとって明治40年8月の水害は未曾有のもので、その被害の中心は甲府以東であったが、当該地域も大きな打撃を受けた。『韮崎市誌』によると、祖母石で堤防が1,200間（約2,160m）にわたり決壊し、家屋数10戸が浸水し田畠18町歩が流失して、舟山尻の堤防もすべて決壊した。『山梨縣水害史』掲載の「四十



第25図 明治43年の地図

年度道路橋梁堤防及改修工事」の一覧表には、韭崎字大明神の堤防長129間（約232m）分の工費12,146円が計上されている。<sup>20)</sup>

大正期になんでも洪水は続いた。大正3年8月30日の豪雨で釜無川が増水し、祖母石村では堤防150間（約270m）、韭崎上宿二番堤60間（約108m）、舟山頭堤防30間（約54m）がそれぞれ決壊し、同7年9月24日にも台風により韭崎町大明神三番堤が130間（約234m）分決壊して船山橋も流失し、同14年8月17日には台風により武田橋などが流失した。

昭和にはいると当該地域では大きな水害はしばらくみられないが、昭和23年9月15日の台風による被害は釜無川筋では穴山橋下流で大きく、祖母石でも70mにわたって堤防が決壊した。<sup>22)</sup>昭和34年8月と9月には、明治40年以来の大きな惨事が台風7号と15号（伊勢湾台風）によってもたらされた。その状況や復旧対策については『昭和三十四年災害誌』と『昭和三十四年土木灾害記録集』に詳しいが、7号台風では8月14日に祖母石北方の堤防が決壊して、水流が集落全体を襲い、その下流の一つ家集落も渦流にのみ込まれ、さらに武田橋が流失してその脇から渦流が市街地へも達した。これにより韭崎市では死者8名、行方不明13名、全半壊183戸、流失49戸、床上床下浸水1,350戸に達し、大惨事となった。9月の伊勢湾台風では、韭崎市西町の建設省直轄区域の仮工事が流失して、韭崎市内は再び渦流に見舞われた。この年の災害復興には巨額が投じられ、約3年の歳月をかけて復旧工事が進められた。

## 註

- 1)『西表堤防遺跡』韭崎市教育委員会ほか、2002年。
- 2)『山梨県史』第1巻、山梨県立図書館、1958年、203頁。
- 3) 註2文献、686～710頁。
- 4)『山梨県史』第2巻、山梨県立図書館、1959年、28～34頁。
- 5)『甲州文庫』(甲095.1-62)、山梨県立図書館所蔵。
- 6) 註4文献、226～234頁。
- 7)『甲斐国巨摩郡村々堤防當明治八年春修繕仕上帳』『甲斐国巨摩郡山梨八代郡村々堤防當明治八年秋急破修繕仕上帳』『甲斐国巨摩郡村々堤防當明治九年度秋修繕仕上帳』、ともに山梨県立図書館蔵（菊島信清編著『釜無川の水害』、サンニチ印刷、1981年、55～58頁所収）。
- 8)早川文太郎・須田守十『山梨縣水害史』1911年、120・121頁。
- 9) 註8文献、134・135頁。
- 10)『韭崎町制六十年誌』韭崎町役場、1953年、433・434頁。
- 11)『甲州街道』(山梨県歴史の道調査報告書第4集) 山梨県教育委員会、1985年。
- 12)『自明治二十七年至明治三十二年閣省命令書』明治31年10月23日付、県庁蔵（『山梨県史』資料編14、1996年、No.390）。
- 13)『自明治三十年郡長達並訓令至大正四年十二月』明治32年3月13日付、上野原町蔵（『山梨県史』資料編14、1996年、No.392）。
- 14) 山梨県立図書館蔵、註7文献、80頁所収。
- 15) 註1文献。
- 16) 山下孝司「写真にみる明治後半の治水技術」『塩川下河原堤防遺跡』韭崎市教育委員会ほか、1998年。
- 17) 註16文献。
- 18)『巨摩郡河原部村施設圖』山梨県立図書館蔵（古0-287）。
- 19)『韭崎市誌』上巻、1978年、620頁。
- 20) 註8文献、306頁。
- 21) 註19文献、621頁。

- 22) 訂19文献、624頁。
- 23) 『昭和三十四年災害誌』山梨県総務部広報課、1962年。
- 24) 『昭和三十四年土木灾害記録集』山梨県土木部、1963年。
- 25) 被害の数値は資料によって異なる。
- 26) 『農業土木古典選集』第Ⅱ期1巻、日本経済評論社、1992年。

## 第2節 元大明神前堤防の構造と築堤技術

### 1. 明治期の治水工事について

明治初期の築堤工法は、近世以来の手法であったが、その後政府が雇用したオランダの技術者によりもたらされた工法は急速に全国に普及した。お雇いオランダ人工師のムルドルは明治16年に来県し、各地を巡って現地調査を行った後、意見書をまとめている。<sup>21)</sup>オランダの技術は砂防工事や運河開削のための低水工事に有効である一方、急流河川が多い我が国の治水工事には適さない面もあり、オランダ人技術者は次第にその数を減じていった。当初の明治政府の構想は、舟運による全国流通網にあり、その点でオランダの技術は有効であったが、山梨県が直面しているのは洪水対策であり、しばしば国と県の間で対立が生じ、明治29年の河川法の制定を期に低水工事から高水工事への移行が進められ、明治後期においては本県でも雁行堤の有効性をはじめ、旧来の治水工法の是非をめぐる議論が交わされている。<sup>22)</sup>明治期は治水事業において大きな画期となる時期であり、すべて一律にオランダ化されたわけではなく、近世古来の技術も顧みられ、両者の攻め合ひのなかで治水工事が進められた時期である。

前節で述べた明治31年9月の大災害の復旧事業指針である同32年3月13日の県知事訓示には、つぎの項目が挙げられている。

- 第一 水害復旧工事ヲ完全牢固ナラシムル事
    - 一 要所ノ工事ハ特ニ充分ノ設計ニ依リ将来永く破壊ノ憂ヲ免カレシムル事
  - 二 工事ノ監督ヲ嚴ニスル事
  - 三 道路ハ洪水ニ際シ往来ヲ杜絶スル憂ナカラシムル事
  - 四 橋梁ハ設計ノ許ス限り上橋ニ改ムル事
  - 五 土木工事ヲ公共団体ニ請負ハシムルトキハ利害ノ関係最モ切実ナルモノニ命ズル事
- 第二 将来ニ於ケル治水ノ方法ヲ講ズル事
    - 一 河川ノ疎通ヲ圖ル事
      - ： 堤防ニ對シ危害ヲ及ボス事物ヲ除却スル事
    - 二 河川ヲ改修スル事
    - 三 山林ノ繁殖ヲ圖ル事
- 第三 水害防禦ノ方法ヲ設クル事
    - 一 水防受持ノ区域ハ堤防地盤所属ニ拘ハラズ利害關係ノ厚薄ニ依リ之レヲ定ムル事
    - 二 水防組ヲ設クル事
    - 三 水防材料ヲ設備スル事

復旧工事や河川改修などの進め方や、水防体制などについて幅広く方針が示されている。復旧工事においては完全牢固を期すとしつつも、本文中では経費の有効活用を解き、多くの項目で将来を見据えて事業を遂行することを求めている。元大明神前堤防の建設工事も、この指針に添うかたちで進められたと考えられる。

### 2. 元大明神前堤防の構造と築堤時期

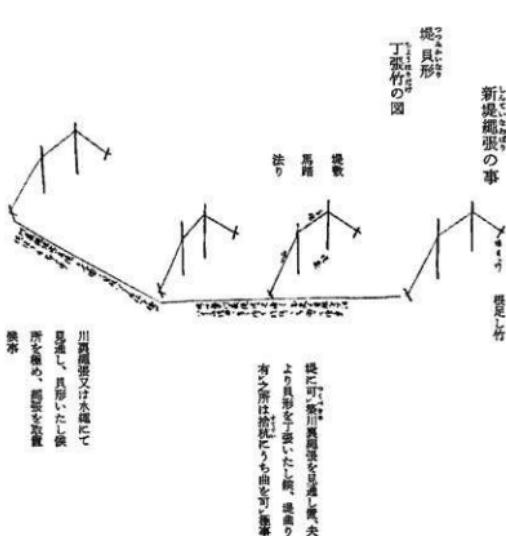
今回調査を実施した部分は堤防の一部であり、堤体の下部や最も特徴が表れる川表側基底部の構造につい

ては把握できなかったが、調査した部分についてここで構造を簡単にまとめておきたい。堤防の馬踏幅は12.5m前後である。川表側には幅約3.5mの石葺きがみられ、川裏側の石葺き幅は50~60cmほどで、石葺き間の幅約8.5mには暗褐色系の砂質土がほぼ平らに堆積していた。川表側法面は約28°、根本側法面は約45°、市道側法面屈曲部上側は約42°、川裏側法面は約44°で谷積みされ、側溝の岸として機能していた市道側法面下部のみは往復積みがみられた。市道側法面は屈曲部を境として上部と下部では岩石種においても差が認められた(第4節)。断面調査を行った根本側・市道側・川裏側の各法面石積みはいずれも小口積みであり、断面を確認できなかった川表側法面石積みも小口積みと推測される。各法面は積み上げた後、法面を平らにするため飛び出した部分を搔いている。堤防の沿岸に着手した時、あたり一帯は河川敷といった風景であった。第3章第1節でふれたとおり、法面の石積みには周辺に散在していた石材が主として用いられたと考えられる。

川裏側における馬踏から石積み下端までの高さは約3.9mを測る。石積み最下端の下には胴木等の施設はなく、自然堆積の砂層を50~60cm掘り下げてそこに下端の石をすえ、随時その上に石積みがされていた。敷は川表側下部を調査していないためはっきりしないが、みえている川表側法面の角度のまま下方へ延び、川裏側最下部と同じ深さまで続いているとすると、24.3m前後となる。しかし、塩川下河原堤防(第27図)のように基底部は川裏側より川表側の方が深くなる可能性があり、その場合はさらに敷幅は広くなる。

根本側・市道側・川裏側の各馬踏石葺き・法面石積みの背後は裏込め石が充填されていた。第16図2の断面調査では、裏込め石層と沙層・砂質土層の間に位置する堤体内石積みの上部を確認した。

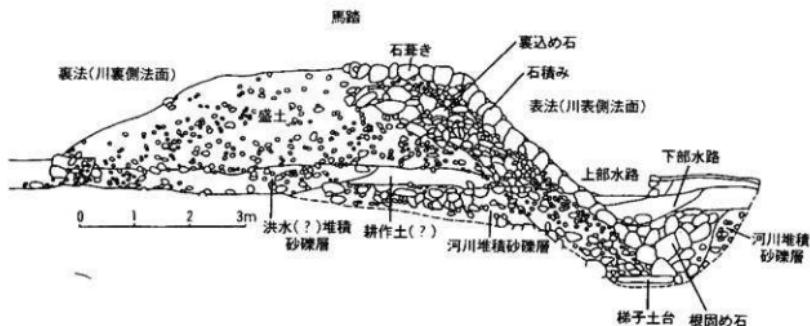
前節でふれたとおり、元大明神前堤防は明治35年11月の絵図(第24図)に「此堤防本年新規」と記入されており、明治35年に着手したと考えてよいであろう。山下説によると、この年に築堤工事はかなり進んだことになる。堤体内の砂層からは、明治末期頃に開発された吹き絵技法(第18図1)や、大正末期に開発されたゴム版(同図4)が施された磁器片が出土している。前節で記したとおり明治40年の水害で祖母石や舟山尻の堤防が決壊し、蘿崎字大明神の堤防も被害を受け、大正3年には祖母石村の堤防、蘿崎上宿



第26図 新堤縄張の事（註5文献より）

番堤、舟山頭堤防が決壊し、同7年には蘿崎町人明神三番堤が切れて船山橋が流されている。これらの水害で元大明神前堤防の先端側はある程度被害を受けたと推測される一方、根本側にあたる調査地点付近ではその影響は少なかったと思われる。出土した新しい遺物は、市道側の断面調査(第17図1)で確認された道の拡幅工事等による改変に関係する可能性が高いであろう。

川裏側の深掘り部分で検出された木杭(第15図)は、位置的に築堤と関係したと推測される。どのような目的で打ち込まれたのかは定かではないが、砂層(第14図6・7層)を掘り込んでから、おそらく石積みがされる前段階で打たれたものであろう。近世後期(享保年間(1716~36)以降)に記された「御普請一



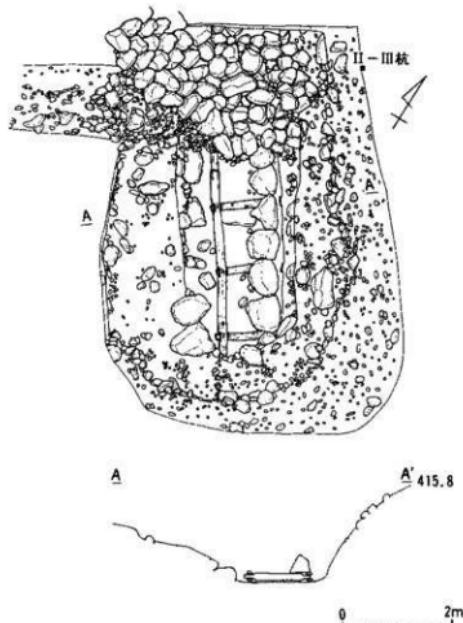
第27図 塩川下河原堤防断面模式図（註6文献より）

「新堤縦張の事」には、「新堤縦張の事」と題した解説図（第26図）が載せられている。近世においても新規築堤に先立って「縦張」が行われ、川内のラインを見遁し、貝形（堤防の断面形）の「丁張」がされた。丁張の馬踏端の高い部分は「丁張竹」が用いられ、法下部は木杭等が打たれたのであろう。それらに水綱を通し、築堤の目安とした。解説図における法下部の杭は堤体と反対方向に傾きをもって打たれており、本遺跡検出の木杭と類似している。この堤防が造られた時期は、測量技術も近代化していたであろうが、築堤の際何らかの指標とするため木杭が打たれたと考えておきたい。

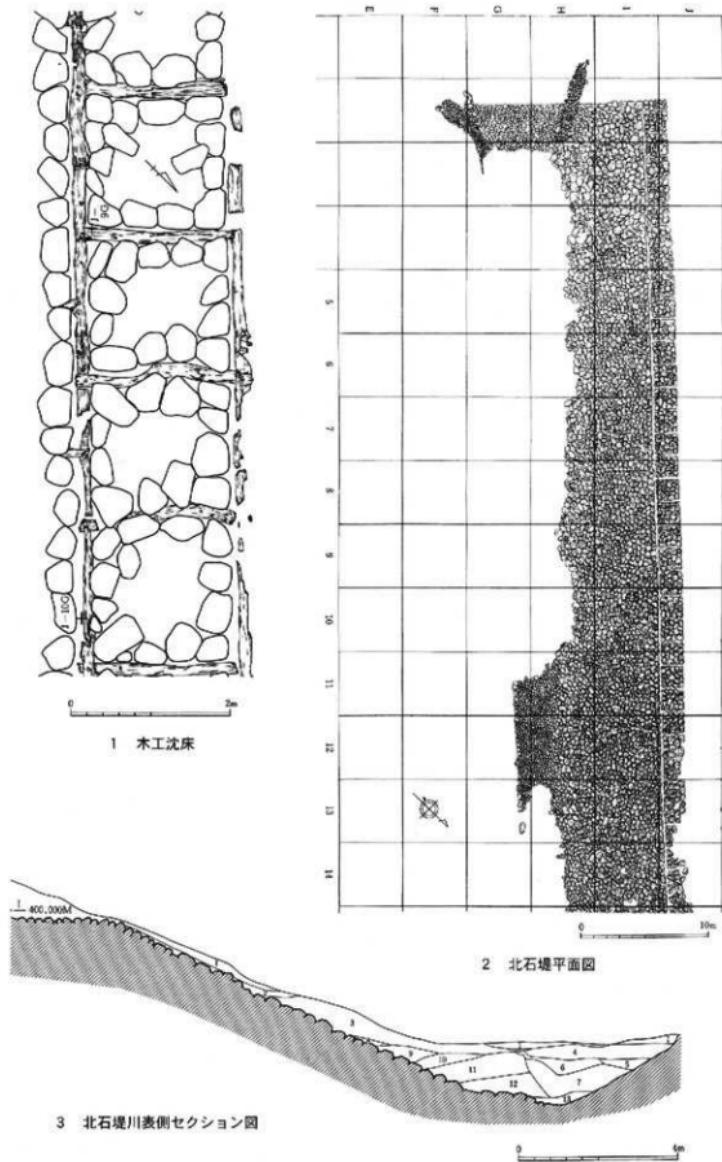
### 3. 他の近代堤防との比較

県内では現在10箇所ほどで堤防の発掘調査が実施され、それらのなかには築堤時期が特定できないものもみられるが、近代の造営と考えられるのはつぎに示す塩川下河原堤防と白根村横頭北石堤、それに元大明神前堤防の川下側に位置する西表堤防である。

塩川下河原堤防は、高崎市中田町中条に所在する。塩川に面していた堤防であり、平成9年に発掘調査が実施された。その規模は敷11m、馬踏4~5m程度、川表側の高さは3.8m、川裏側は2mで、川表側法面角度は約45°、川裏側は40°前後である（第27図）。川表側法面は石積みが施され、川表側馬踏にも石葺きがみられるが、川裏側にはほとんど石積み・石葺きは施されていない。川表側法面の石積み最下端には丸太を組んだ梯子土台（第28図）が敷かれ、



第28図 塩川下河原堤防川表側基底部の梯子土台（註6文献より）



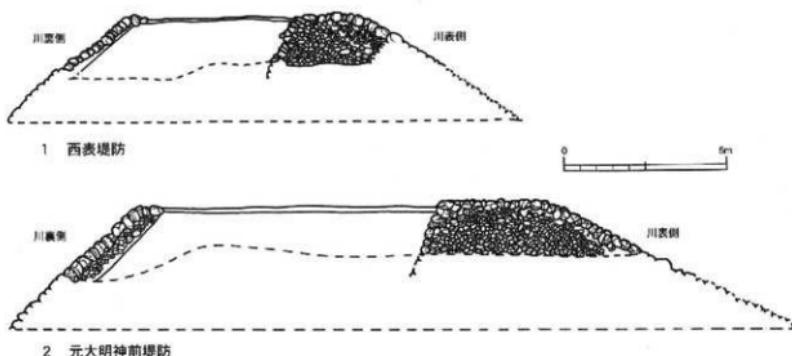
第29図 白根将棋頭北石堤（註7文献より）

下方の石積みの上には根固め石が施されていた。内部構造を把握するために数箇所において堤体を切断した結果、川表側の石積み・石踏みの背後には裏込め石が施され、川表側の下部は、旧地表面を掘り込んで造成されていた。裏込め石の背後は、旧地表面上に砂質土が盛り上げられていた。塩川下河原堤防の築堤時期は特定できないものの、図面類や出土遺物等から明治27年8月以降、昭和初年までと推測されている。

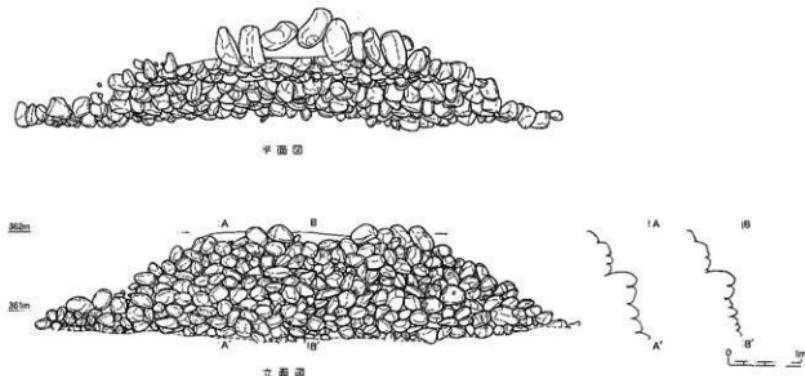
白根将棋頭は現御勤使川の右岸に位置し、扇頂部に向けて尖った圭角の堤防である。先端部は南アルプス市有野であるが、その東側は同市六科に属し、往時は「六科将棋頭」と呼ばれていた。現御勤使川と前御勤使川（魔河川）の分岐点に位置し、「甲斐国志」は御勤使川の流れを二派にして、水勢を分けるための施設としている。昭和62年から63年にかけて発掘調査が実施され、その内容は白根町教育委員会が発行した『将棋頭遺跡須沢城址』<sup>7)</sup>に詳しいが、現御勤使川に面した北石堤は敷22m、馬踏6.3m、高さ4.3mほどの規模で、川表側法面角度は25°を測る（第29図）。川表側法面には石積みが施され、その基底部には木枠内に石が充填された「木工沈床」（第29図1）が確認された。川表側馬踏には幅2mほどの石葺きがみられ、川裏側法面には石積みはみられず、砂質土が盛り上げられているのみであった。調査を担当した宮澤公雄氏は、現河道に伴う石縫堤が明治31年に築かれていることから、この北石堤はそれ以前の築堤とした。一方、北垣聰一郎氏はオランダの技術を取り込んだ『土木工要録』<sup>8)</sup>が明治14年3月に内務省土木局から発行され、木工沈床もこうした土木工法の全国的指導によるものと考え、北石堤築造を明治14年以降と推測した。この両者の見解を総合すると北石堤は明治14年から同31年までの間に築堤されたことになる。白根将棋頭北石堤の調査では、堤体を大きく断ち割ることはできなかったため、川表側の内部構造については把握されていない。

塩川下河原堤防と白根将棋頭北石堤では、今回の元大明神前堤防の調査では確認できなかった川表側基底部の施設が把握されている。塩川下河原堤防では梯子土台と根固め石、白根将棋頭北石堤では木工沈床が施され、元大明神前堤防の川表側基底部でも何らかの保護施設が造られた可能性が高い。明治35年撮影と推定されている当該地付近の築堤工事写真のうち、図版20-4、21-2、22-1・2には川表側基底部に沿って木枠の中に石を充填した保護施設が写されている。法量については把握できない部分もあるが、塩川下河原堤防・白根将棋頭北石堤・元大明神前堤防を比較すると、敷・高さ・法面角度はそれぞれ異なり、規格の差を感じさせる。また、塩川下河原堤防と白根将棋頭北石堤にはみられない川裏側の馬踏石葺き・法面石積みが元大明神前堤防にはみられるなど、外観的な差も認められる。

西表堤防は蓮崎市水神一丁目に所在し、元大明神前堤防の東側に位置する（第5図③）。根本側付近が発



第30図 堤防断面模式図



第31図 西表堤防の堤体内石積み（註10文献より）

掘調査され<sup>10)</sup>、馬踏幅は7m前後、川表側法面角度は30°、川裏側は45°、馬踏から川裏側法面石積み最下端までの高さは約3.4mと報告されている。元大明神前堤防と西表堤防の法面角度を比較すると、若干差が認められるが、川表側が川裏側よりなだらかである点は共通している。西表堤防の断面模式図を第30図1に示す。元大明神前堤防（同図2）と比べると、全体の規模と川裏側の石葺き・石積み背後の裏込め石層の有無は異なるものの、構造的には極めて類似しており、双方は一連の工事により築造された可能性が高い。ともに堤体下半と川表側基底部の構造は把握されていないが、川表側石葺き・石積み背後の裏込め石層とその川裏側の砂層・砂質土層（西表堤防では「砂疊層」と表記）の境に堤体内石積みがみられる。元大明神前堤防では、堤体内石積みの上部の石積みラインを確認したのみであるが（第16図2、斜線部分）、西表堤防では面的な構造が把握されている（第31図）。塩川下河原堤防では、盛上した後に裏込め石を施しているが（第27図）、堤体内石積みをもつ元大明神前堤防では、堤体盛り上げ時に砂等と石を分けながら、砂層・砂質土層と裏込め石層を同時に積み上げていくことが可能であり、効率的に築堤が進められたと考えられる。

## 註

- 1)『山梨県史』資料編14、1996年、No.94。
- 2) 註1文献、「解説」。
- 3)「自明治三十年郡長達並訓令至大正四年十二月」明治32年3月13日付、上野原町蔵（『山梨県史』資料編14、1996年、No.392）。
- 4)『塩川下河原堤防遺跡』韮崎市教育委員会ほか、1998年。
- 5) 古島敏雄・安芸岐一校注『近世科学思想』上（日本思想人系62）、岩波書店、1972年所収。
- 6)『塩川下河原堤防遺跡』韮崎市教育委員会ほか、1998年。
- 7)『将棋頭遺跡須沢城址』白根町教育委員会、1989年。
- 8)『農業土木古典選集』第Ⅱ期1巻、日本経済評論社、1992年。
- 9) 北垣聰一郎「白根将棋頭と石積出しについて」、註7文献所収。
- 10)『西表堤防遺跡』韮崎市教育委員会ほか、2002年。
- 11) 註10文献「考察」参照。

## 第6章　まとめ

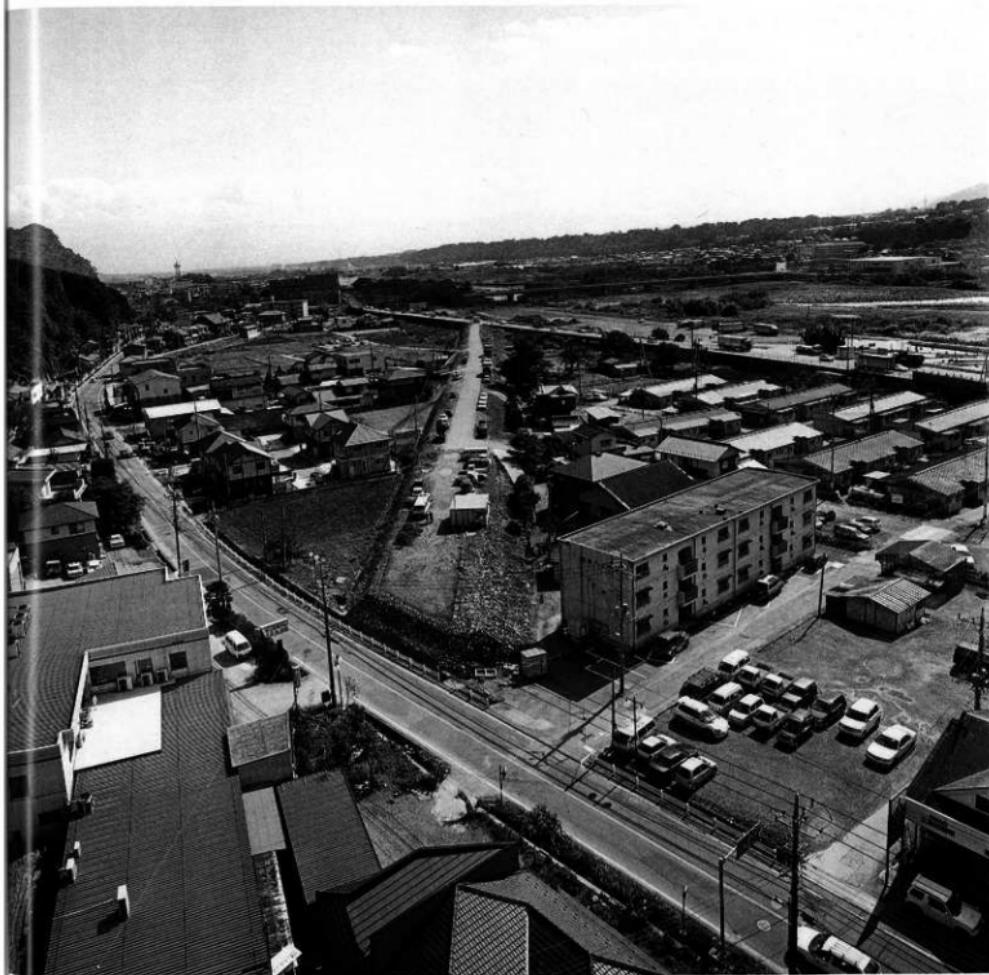
この釜無川左岸の地域では古くから洪水が頻発し、破堤と復旧が繰り返されてきた。とくに第5章第1節でふれた明治31年9月の大水害は、当該地から蘿崎市街地にかけて壊滅的な打撃をあたえ、多くの犠牲者を出した。この復旧工事に伴い元大明神前堤防は建設されたと考えられる。歴史的にみると当該地域の堤防群は、蘿崎の中心地を水害から守るうえで極めて重要であった。蘿崎の歴史を語るうえで水害は避けて通ることのできない重要な要素であり、調査した堤防にも釜無川の水を治めるための苦労や工夫、願いが色濃く込められている。

今回の調査は極めて限られた範囲であり、元大明神前堤防全体からするとほんの一部にすぎないが、与えられた条件のなかで堤防の構造を把握することを主目的として発掘調査を実施した。堤防に堆積していた土砂や草を除去して築堤された当時の状況をまず把握し、川裏側基底部を深掘りして石積みの最下端を確認した。また堤体を掘削して内部構造を観察した結果、下流側に位置する西表堤防と構造が類似することが把握された。市道側の断面調査では道の拡幅工事等により一旦削られ、あらためて石積みなどが施されたことが確認された。元大明神前堤防の建設が着工されたのは明治35年と考えられ、その年にはかなり工事が進んだと推測されている。その後、大正前期にかけて洪水は頻発しており、元大明神前堤防も先端側を中心として被害を受けたと考えられる。

蘿崎市内においては釜無川や塩川をはじめとする大小の河川が流れ、往時の人々は度重なる洪水を経験してきた。市域ではそれらを克服し、川とともに地域的な発展を遂げてきた。その苦労を象徴するように市内各地の住宅地や田畠のなかには数多くの古い堤防が取り残された状態で点在している。昭和34年の二度にわたる台風被害以降、際だった水害には見舞われず、新しい技術で造られた現行堤防や護岸に対する信頼感は絶大であるが、長い年月でみると歴史は必ず繰り返されるのである。その意味でも過去の人々と水との係わりや、水害を克服する術を我々は学び取らなければならない。この発掘調査成果も、その意味で活用されることを願うものである。

今回の発掘調査や報告書作成に対し、ご支援、ご協力いただいた方々や関係機関に厚く感謝申し上げ、「まとめ」にかえたい。

# 図版



調査地点周辺（北側から。中央が元大明神前提防）



1 調査前の市道側法面石積み



2 調査前の市道側法面石積み



3 空撮（東側から。上部は釜無川）

図版2



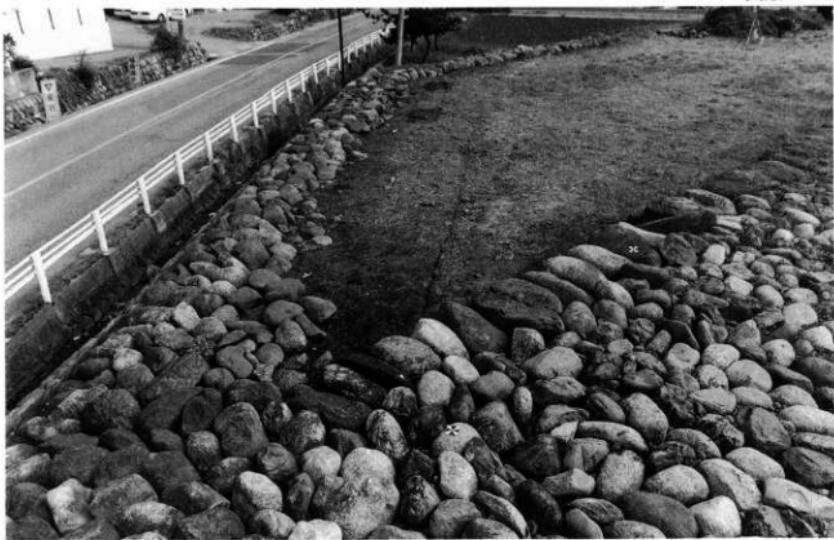
1 調査前の馬踏



2 元大明神前堤防の馬踏（先端側から）



3 空撮（真上から）



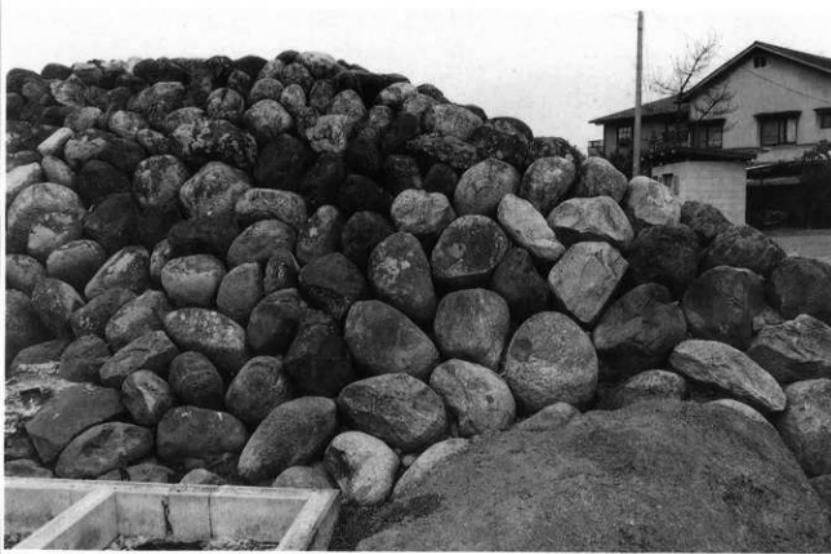
1 馬踏



2 川表側馬踏石葺き



1 川表側法面石積み



2 根本側法面石積み（西側）



1 根本側（東側）・市道側法面  
石積み

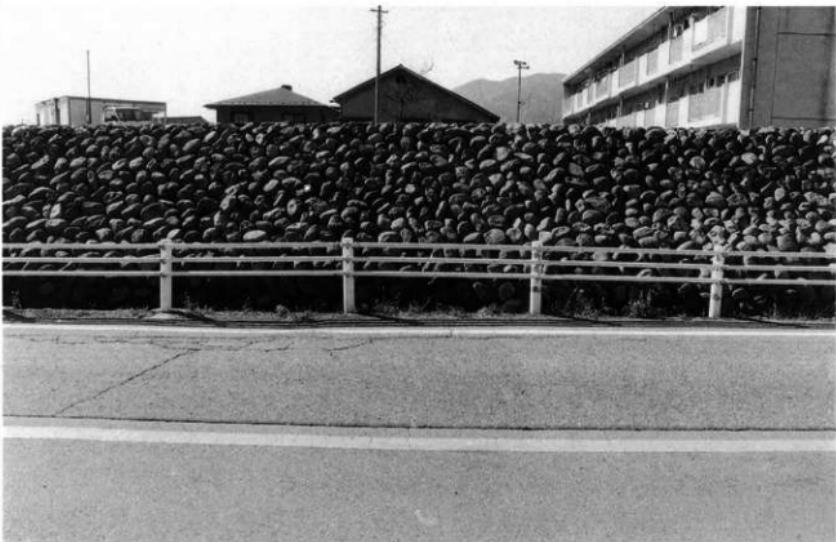


2 市道側馬踏石葺き

図版 6



1 市道側法面石積み



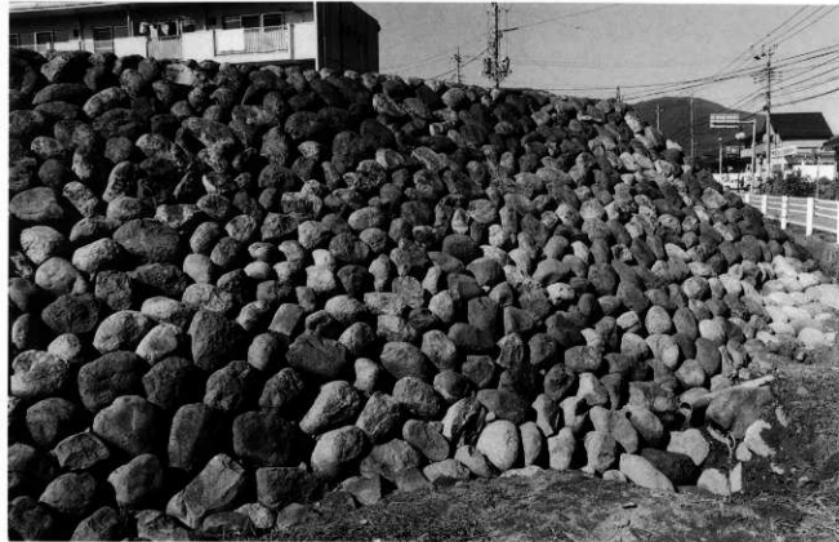
2 市道側法面石積み



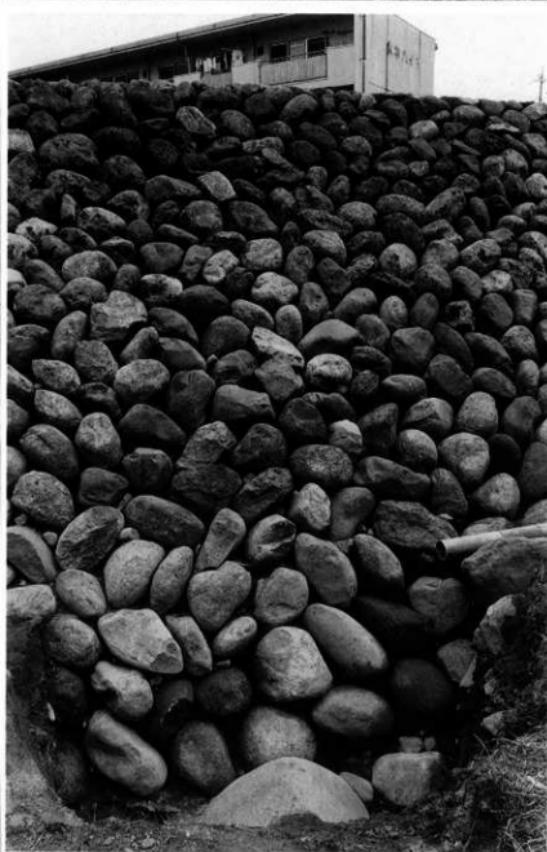
1 市道側（東側）・川裏側（北側）  
法面石積み



2 川裏側馬踏石葺き



1 川裏側法面石積み



2 川裏側法面石積み深掘り部分 (E 4、F 4区)



1 川表側・根本側馬踏石葺き（C 2 区）



2 市道側馬踏石葺き（C 2 区）



3 市道側馬踏石葺き（C 2、D 2 区）



4 市道側馬踏石葺き（D 2、D 3 区）



5 市道側馬踏石葺き（D 3 区）



6 市道側馬踏石葺き（D 3 区）



7 市道側馬踏石葺き（D 3 区）



8 市道側馬踏石葺き（D 3、E 3 区）



1 市道側・川裏側馬踏石葺き（E 3・4 区）



2 川裏側馬踏石葺き（E 4 区）



3 川裏側馬踏石葺き（E 4 区）



4 川裏側馬踏石葺き（E 4 区）



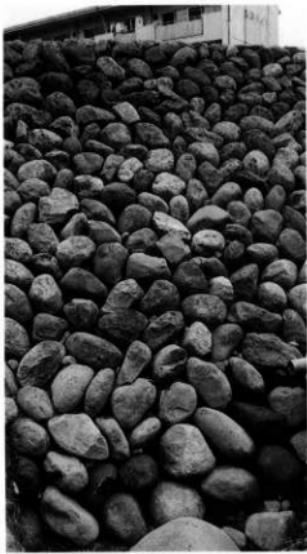
5 川裏側馬踏石葺き（E 4・5 区）



6 川裏側馬踏石葺き（E 5 区）



1 川裏側法面石積み (E 5 区)



2 川裏側法面石積み (E 4 区)



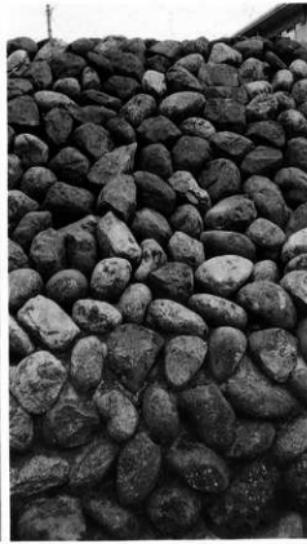
3 川裏側・市道側法面石積み  
(E 3・4 区)



4 市道側法面石積み  
(D 3、E 3 区)



5 市道側法面石積み  
(D 2・3、E 2・3 区)



6 市道側法面石積み  
(D 2 区)

図版12



1 市道側法面石積み (D 2・3 区)



2 市道側法面石積み (D 2 区)



3 市道側法面石積み  
(C 2、D 1・2 区)



4 市道側法面石積み  
(C 1・2、D 1 区)



5 市道側法面石積み (C 1 区)



6 市道側・根本側法面石積み  
(C 1 区)



1 根本側法面石積み（C 1 区）



2 根本側法面石積み（B 1 区）



3 根本側法面石積み深掘り部分（B 1、C 1 区）



4 川表側法面石積み  
(A 1・2、B 1・2 区)

図版14



1 法面石積みの削り痕（E 4区）



2 法面石積みの削り痕（B 2区）



3 川裏側基底部



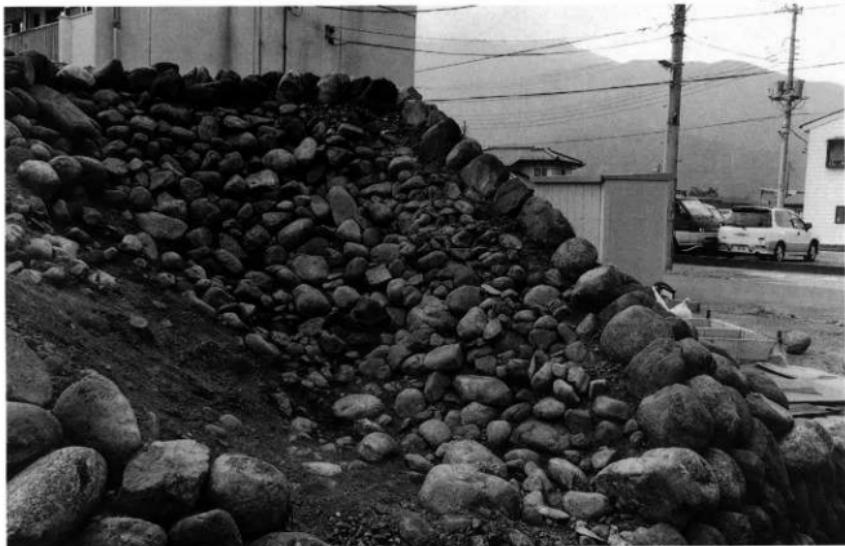
4 川裏側基底部



5 川裏側深掘り部分セクション面



6 川裏側基底部の木杭



1 断面（根本側）



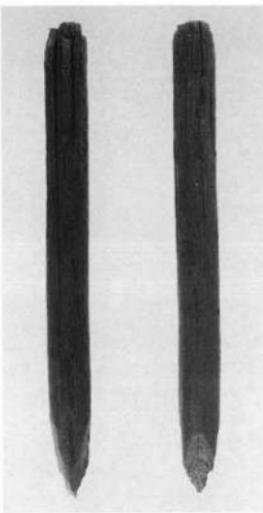
2 断面（堤体内石積み）



1 断面（市道側）



2 断面（川裏側）



1 川裏側基底部出土木杭



2 馬踏掘り下げ状況（C 2 区）



3 馬踏掘り下げ状況（C 2 区）



4 川表側馬踏石葺き端の石列



6 出土石材

図版18



1 馬踏の精査作業



2 法面の精査作業



3 測量作業



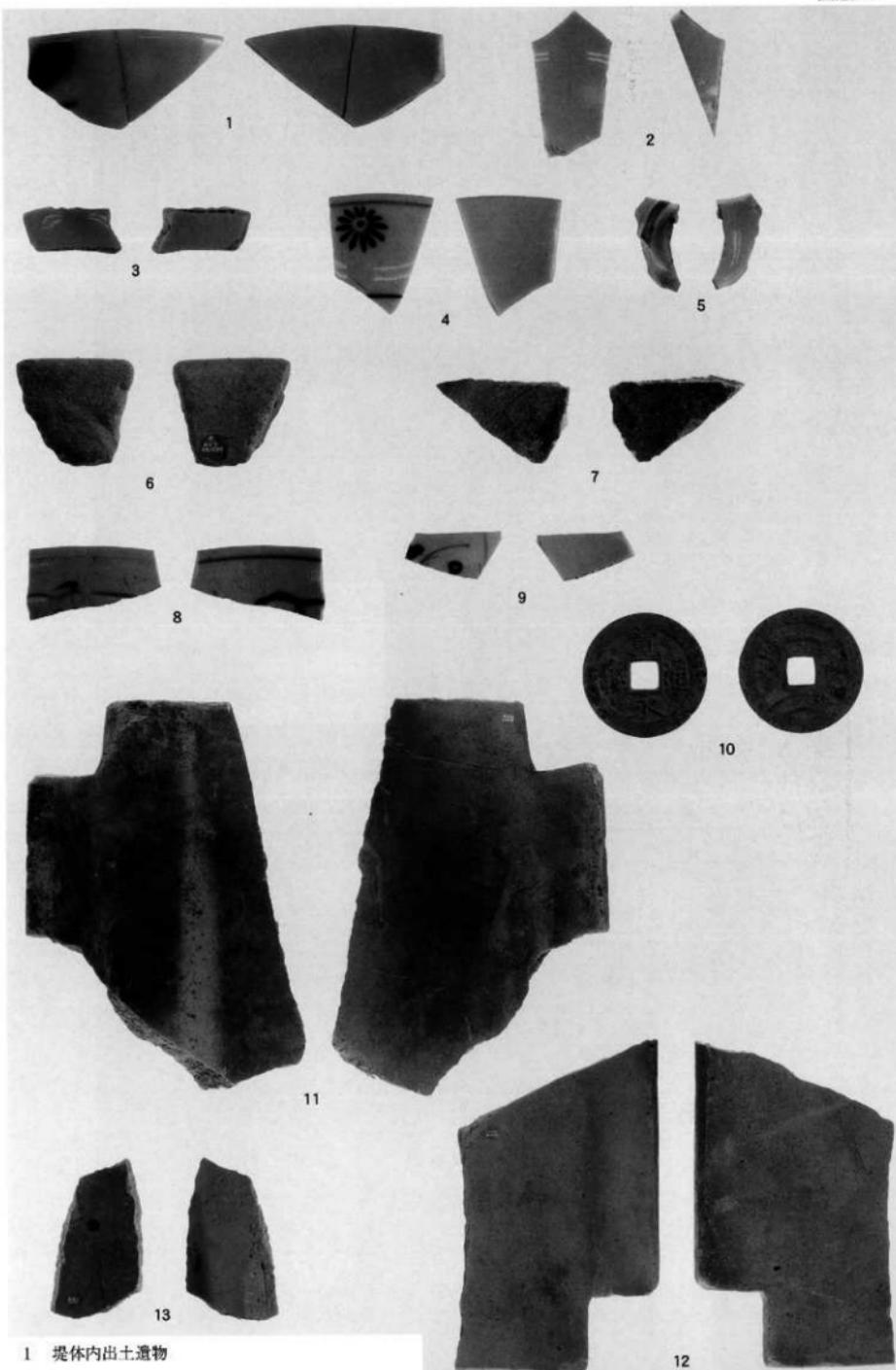
4 川裏側深り下げ作業



5 重機による堤体掘削



6 断面の精査作業



1 提体内出土遺物



1 ギョウギ  
サンの祠



2 ギョウギサンの五輪塔



3 一つ谷交差点近くの石造物

塙工 轄直神水等町端進



4 築堤工事  
関係写真



1 築堤工事関係写真



2 築堤工事関係写真



1 築堤工事関係写真



2 築堤工事関係写真

## 報 告 書 抄 錄

ふりがな	もとだいみょうじんまえていぼういせきはくつちょうさほうこくしょ
書名	元大明神前堤防遺跡発掘調査報告書
副書名	一
シリーズ名	一
シリーズ番号	一
編著者名	畠 大介・河西 学
編集機関	財団法人 山梨文化財研究所
所在地	〒406-0032 山梨県笛吹市石和町四日市場1566
発行年月日	2004年12月22日
ふりがな	もとだいみょうじんまえていぼういせき
収録遺跡名	元大明神前堤防遺跡
ふりがな	やまなしけんにらさきしそいじんにちょうめちない
所在地	山梨県韮崎市水神二丁目地内
市町村コード	192074
遺跡番号コード	一
北緯	北緯35° 42' 35.97" ~37.28" 旧座標(日本測地系)
東経	東経138° 26' 40.84" ~42.84" 旧座標(日本測地系)
調査期間	2003年10月7日~11月4日
調査面積	120m <sup>2</sup>
調査原因	韮崎本町通り線整備事業に伴う調査
種別	治水遺跡
主な時代	近代
主な構造	堤防
主な遺物	磁器・瓦・銭貨・木杭
特記事項	岩石分析

---

## 元大明神前堤防遺跡発掘調査報告書

発行日 平成16年(2004)12月22日

編集・発行 茅崎市・茅崎市教育委員会

〒407-8501 山梨県茅崎市水神一丁目3-1

(財)山梨文化財研究所

〒406-0032 山梨県笛吹市石和町四日市場1566

印 刷 (株)帝京サービス

〒173-0003 東京都板橋区加賀2丁目11-1

---

# 元大明神前堤防遺跡 調査区周辺図 S=1:100

